

愛莊町公共施設等総合管理計画 改訂版



平成29年（2017年）3月策定

（令和4年（2022年）3月改訂）

愛 莊 町

<目 次>

はじめに	1
1 策定の趣旨・計画の位置づけ	1
2 計画期間	2
3 計画の対象となる公共施設等について	2
4 S D G s への貢献	2
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
1 人口の推移と将来の見通し	3
2 財政の推移と将来の見通し	5
3 公共施設(建物)の現状と将来の見通し	7
4 インフラ施設の現状と将来の見通し	14
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針	20
1 現状と課題に関する認識	20
2 公共施設等マネジメントの推進に向けた考え方	21
3 基本方針に基づく取組方針	22
4 計画の進捗確認・情報共有等の方策について	24
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	25
1 公共施設等の類型ごとの現状や課題及び今後の方向性について	25
2 公共施設(建物)の管理に関する基本方針	26
3 インフラ施設に関する基本方針	42
おわりに	46

【資料】対象施設一覧表

1 策定の趣旨・計画の位置づけ

わが国では、高度経済成長期に多くの公共施設・インフラ施設（以下、「公共施設等」という。）が整備され、その老朽化対策が大きな課題となっています。

また、地方公共団体は厳しい財政状況が続く中で、今後の人口減少や人口構成の変化に伴う公共施設等の利用需要に対応していくことが求められています。

本町では、これまで公共施設に関する計画として、平成 26（2014）年 4 月、国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下、「策定指針」という。）を踏まえ、平成 28（2016）年度に「愛荘町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。

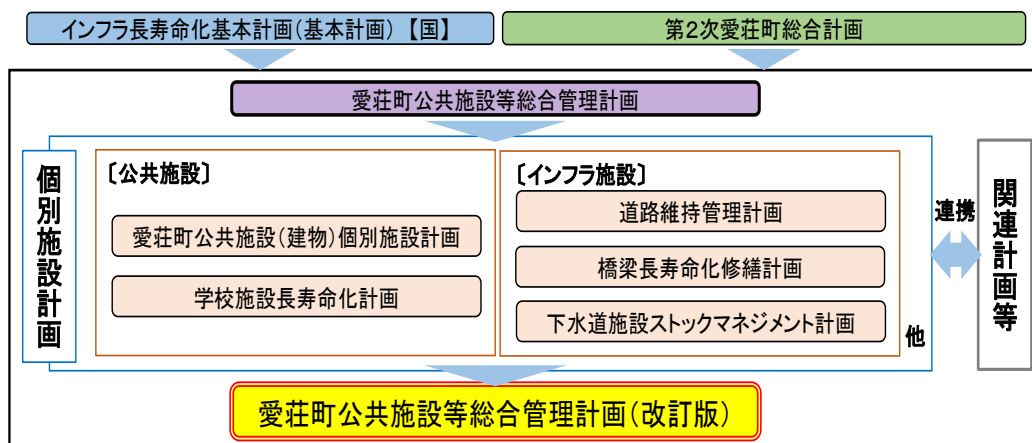
総合管理計画では、公共施設を 9 類型、インフラ施設を 3 類型に分類し、分類別に現状把握を行ったうえで、今後の方向性を示しました。その際、本町が保有する公共施設を、現状のまま、大規模改修や建替えを実施した場合、今後 40 年間でおよそ 468 億円（平均 11.7 億円／年）もの更新費用が必要であると試算しました。

これを受け、平成 30 年度に「愛荘町公共施設（建物）個別施設計画（第 I 期）」（以下、「個別施設計画」という。）を策定しました。個別施設計画では、個別施設ごとに、継続して適切な維持管理による長寿命化等を行う施設や利活用する施設、譲渡や除却を行う施設等、具体的な方向性を取り決め、平成 31（2019）年度から令和 8（2026）年度までの 8 年間で第 I 期期間として設け、公共施設マネジメントに取り組んでいます。

国は、中長期的な観点での公共施設マネジメントの推進に向け、平成 30（2018）年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（以下、「改訂指針」という。）として必要な見直しを行い、令和 3（2021）年 1 月には「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意事項」を通知しました。

このたび、改訂指針により本計画の不断の見直し・充実等が求められていること、また、見直しの留意事項の通知により、令和 3（2021）年度中の本計画の見直しが求められていることから、国の計画や本町の上位計画である第 2 次愛荘町総合計画及び、総合管理計画並びに個別施設計画等の内容や方向性を反映した「愛荘町公共施設等総合管理計画（改訂版）」（以下、「改訂版総合管理計画」という。）を策定しました。

図表 1：公共施設等総合管理計画の位置づけ



2 計画期間

本計画は、令和 38（2056）年度までの 35 年間を見通しつつ、今後の人口動態や経済情勢等の変化に対応していくことが可能なよう、令和 8（2026）年度までとしています。

なお、本計画期間中において、公共施設等の状況や社会制度・経済状況、各種ニーズ等に変化が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 計画の対象となる公共施設等について

本町が保有する公共施設等は、行政系施設（庁舎等）、学校教育系施設（小中学校等）、公営住宅等の公共施設（建物）と道路、橋梁、下水道施設等のインフラ施設に区分することができます。

本計画では、公共施設^{※1}を 9 類型、インフラ施設を 3 類型に分類しています。

4 SDGs への貢献

SDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）とは、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットにおいて採択された、環境、社会、経済の 3 つの側面のバランスがとれた社会の実現に向けた 17 のゴール（目標）と、課題ごとに設定された 169 のターゲット（達成基準）から成る国際目標です。（2030 年目標）

「誰一人取り残さない社会」を目指し、開発途上国のみならず先進国も含めた関係者が、それぞれの役割を担うことで、経済、社会、環境をめぐる様々な課題に総合的に取り組むこととしています。

本町では、本計画の上位計画である「愛荘町総合計画」をはじめ、あらゆる計画や施策・事業で SDGs に参画できる取り組みの推進が必要であると考えます。本計画においても、基本方針に沿った公共施設マネジメントに取り組むことで、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。



※1 本計画の公共施設（建物）は、巻末に掲載の 84 施設を対象としています。

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 人口の推移と将来の見通し

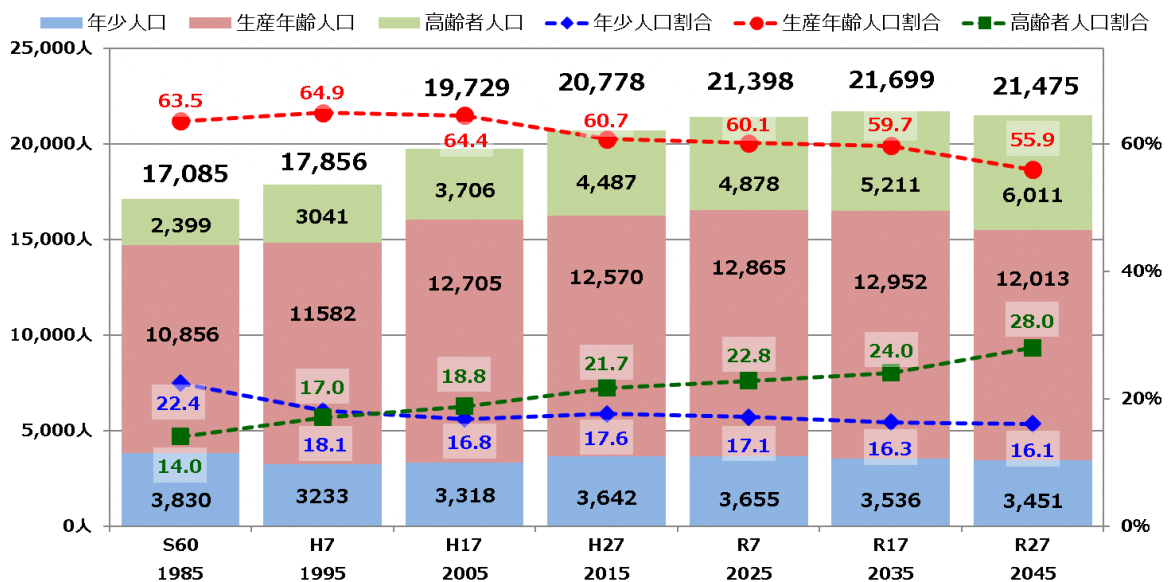
(1) 人口動態

本町の人口推移は、合併以降も増加傾向が続いていますが、近年は微増または現状維持となっています。

将来人口推計^{※2}によると、今後も当面は微増傾向が継続し、令和17(2035)年にはピークとなる21,699人に達しますが、以降は減少傾向に転じると推計されています。

年齢3階級別の人口をみると、平成17(2005)年から高齢者人口が年少人口を上回る状況となっており、それ以降も高齢者人口は増加し、令和27(2045)年には約1.6倍となる6,011人に達します。一方、年少人口も微増ではあるものの増加していましたが、平成27(2015)年以降、徐々に減少し令和27(2045)年には3,451人となり、少子高齢化の進行が見込まれます。また、生産年齢人口は、令和17(2035)年まで増加傾向にありますが、その後は減少すると予測されます。高齢者人口1人に対し支え手である生産年齢人口は、昭和60(1985)年には4.5人であったのに対し、30年後の平成27(2015)年には2.8人、更に30年後の令和27(2045)年には約2.0人となり、現役世代の負担増加が想定されます。

図表1-1：人口の推移と見通し（昭和60年～令和27年）



注) 総数には年齢不詳を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない場合がある。

注) 割合は、分母から年齢不詳を除いて算出している。

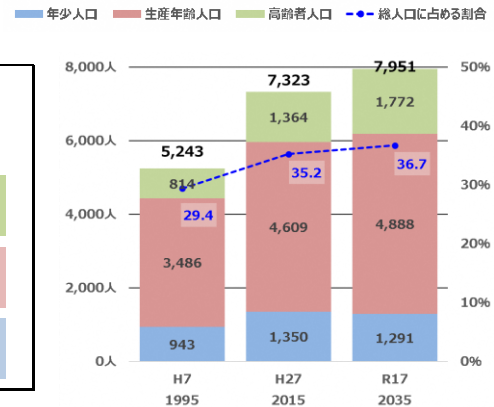
^{※2} 平成27(2015)年までの人口は各年10月1日時点の国勢調査人口による。また、令和7(2025)年から令和27(2045)年までの推計値は「第2期愛荘町みらい創生戦略(人口ビジョン編)」(令和2(2020)年3月みらい創生課)における数値を採用している。

(2) 小学校区別の人口動態

本町の小学校区別の人口動態をみると、愛知川小学校区、愛知川東小学校区は、人口増加が見込まれ、町全体の占める割合も上昇しています。秦荘西小学校区は、人口増加が見込まれますが微増であり、町全体の占める割合も、ほぼ同じです。秦荘東小学校区は、他の地域と異なり、一貫して人口の減少が進んでおり、生産年齢人口、高齢人口において減少することが見込まれます。

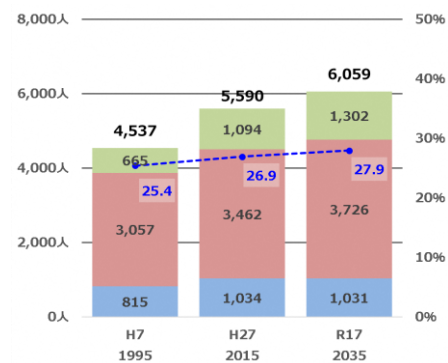
① 愛知川小学校区

・人口〔H7→H27→R17〕
5,243人 → 7,323人(+39.7%) → 7,951人(+8.6%)
高齢人口
814人 → 1,364人 → (+67.6%) → 1,772人(+29.9%)
生産年齢人口
3,486人 → 4,609人 → (+32.2%) → 4,888人(+6.1%)
年少人口
943人 → 1,350人 → (+43.2%) → 1,291人(-4.4%)



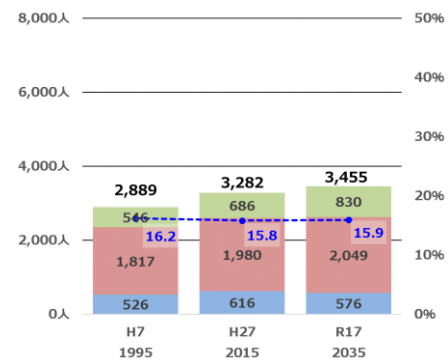
② 愛知川東小学校区

・人口〔H7→H27→R17〕
4,537人 → 5,590人(+23.2%) → 6,059人(+8.4%)
高齢人口
665人 → 1,094人 → (+64.5%) → 1,302人(+19.0%)
生産年齢人口
3,057人 → 3,462人 → (+13.2%) → 3,726人(+7.6%)
年少人口
815人 → 1,034人 → (+26.9%) → 1,031人(-0.3%)



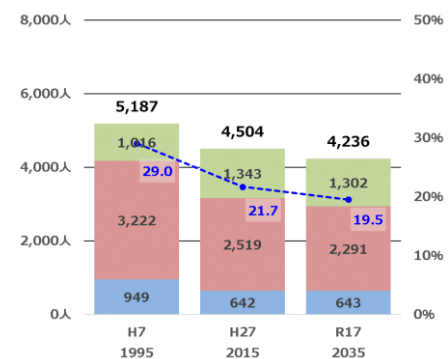
③ 秦荘西小学校区

・人口〔H7→H27→R17〕
2,889人 → 3,282人(+13.6%) → 3,455人(+5.3%)
高齢人口
546人 → 686人 → (+25.6%) → 830人(+21.0%)
生産年齢人口
1,817人 → 1,980人 → (+9.0%) → 2,049人(+3.5%)
年少人口
526人 → 616人 → (+17.1%) → 576人(-6.5%)



④ 秦荘東小学校区

・人口〔H7→H27→R17〕
5,187人 → 4,504人(-13.2%) → 4,236人(-6.0%)
高齢人口
1,016人 → 1,343人 → (+32.2%) → 1,302人(-3.1%)
生産年齢人口
3,222人 → 2,519人 → (-21.8%) → 2,291人(-9.1%)
年少人口
949人 → 642人 → (-32.3%) → 643人(+0.2%)



2 財政の推移と将来の見通し

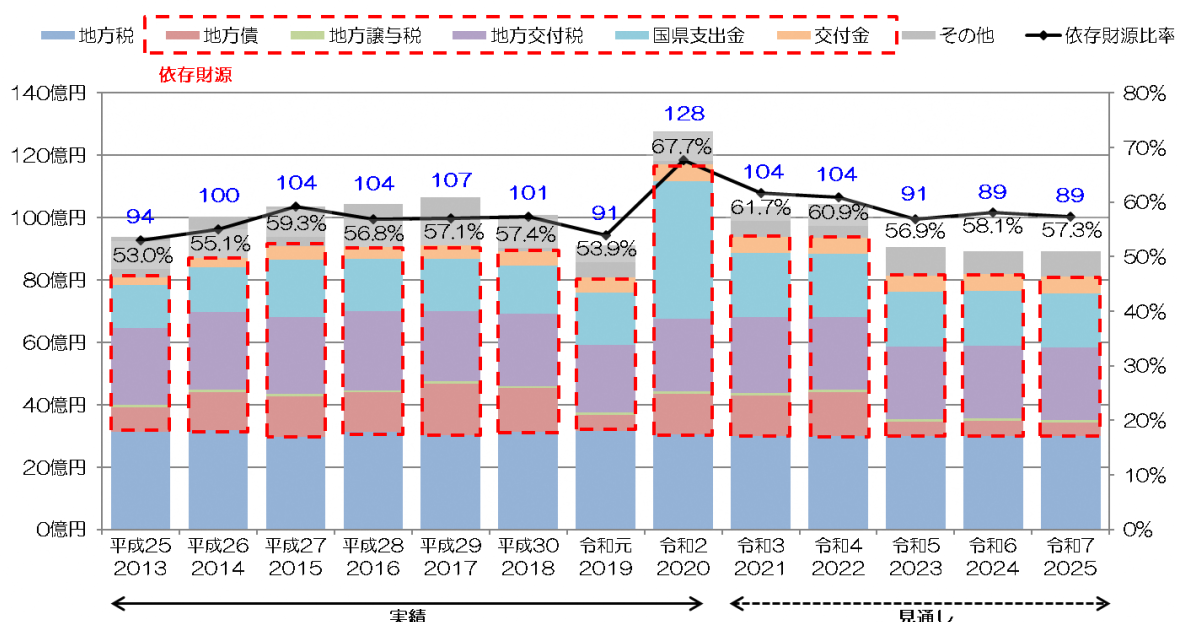
(1) 歳入の実績と見通し

本町の歳入総額は、平成 25 (2013) 年度から令和元 (2019) 年度までの 7 年間で概ね 90 億円から 100 億円程度で推移してきました。令和 2 (2020) 年度は新型コロナウイルス感染症による国の特別定額給付金などにより 128 億円になりましたが、今後は 90 億円から 100 億円台半ばで推移していくことを予測しています。

歳入の内訳をみると、過去数年間は、景気回復により町税収入が増加しているものの国庫支出金の増加や普通建設事業の実施に伴う地方債の増加により、依存財源比率が 50% 以上で高止まりしており、今後も同様の傾向が続くことが想定されます。

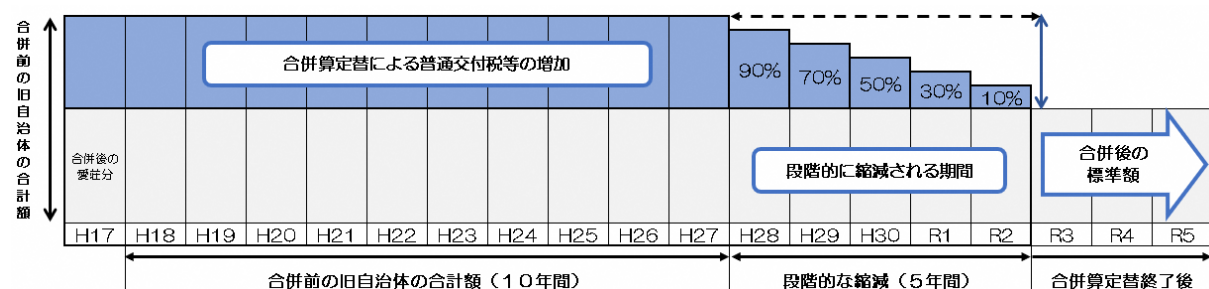
また、今後は、新型コロナウイルス感染症により停滞した経済活動や疲弊した地域経済の影響や生産年齢人口の減少により町税収入等が減少する見込みであることから、財政規模が縮小することが想定されます。

図表 1 - 2 : 普通会計の歳入実績と推計



出典：総務省市町村別決算状況調

図表 1 - 3 : 普通交付税の合併算定替^{*3}の段階的縮減のイメージ



^{*3} 合併算定替え制度は、市町村合併後、当面は行政運営に係る経費の急激な節減が困難であることを考慮し、一定期間、合併市町村の普通交付税額が、合併しなかったと仮定した場合に算定される関係市町村の普通交付税の合計額を下回らないようにする特例

(2) 歳出の実績と見通し

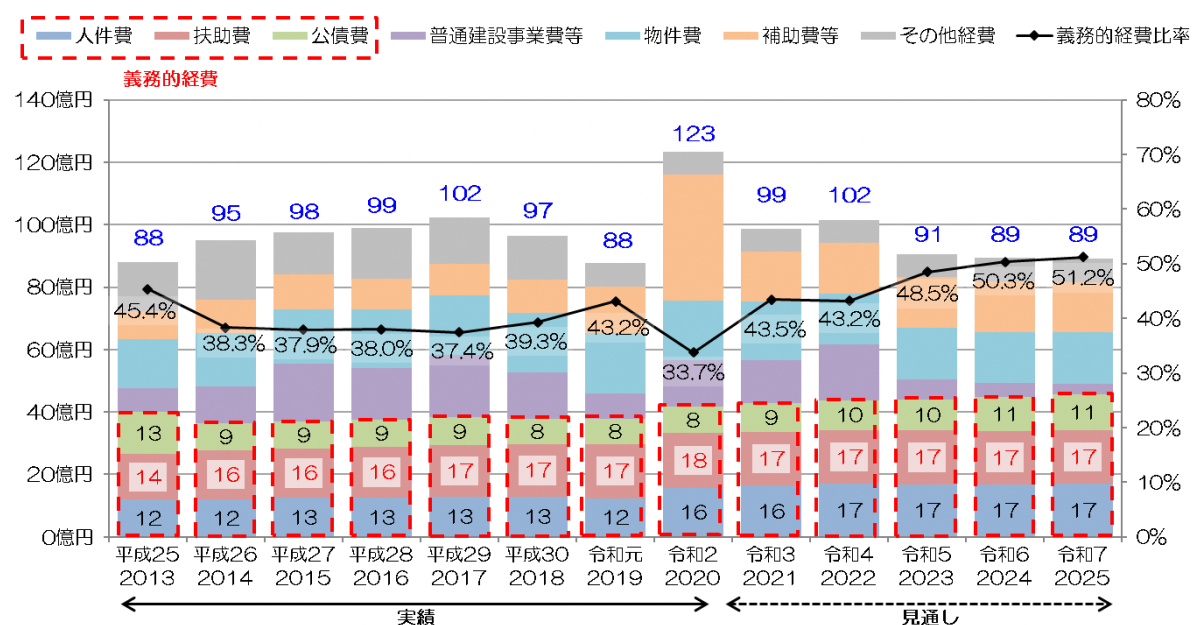
本町の歳出総額は、歳入総額の推移と同様に概ね 90 億円から 100 億円台で推移しています。令和 2（2020）年度は 123 億円になりましたが、今後は 90 億円から 100 億円程度で推移していくことを予測しています。

歳出の内訳をみると、令和 2（2020）年度を除き、令和元（2019）年度までは義務的経費が 4 割程度、普通建設事業費等、物件費、補助費等がそれぞれ 1～2 割程度を占めていました。

義務的経費のうち、人件費は令和 2（2020）年度から開始された会計年度任用職員制度により令和元（2019）年度から約 4 億円増加しており、その影響で今後は義務的経費比率が 40% 台半ばから 50% 台前半で推移することを予測しています。

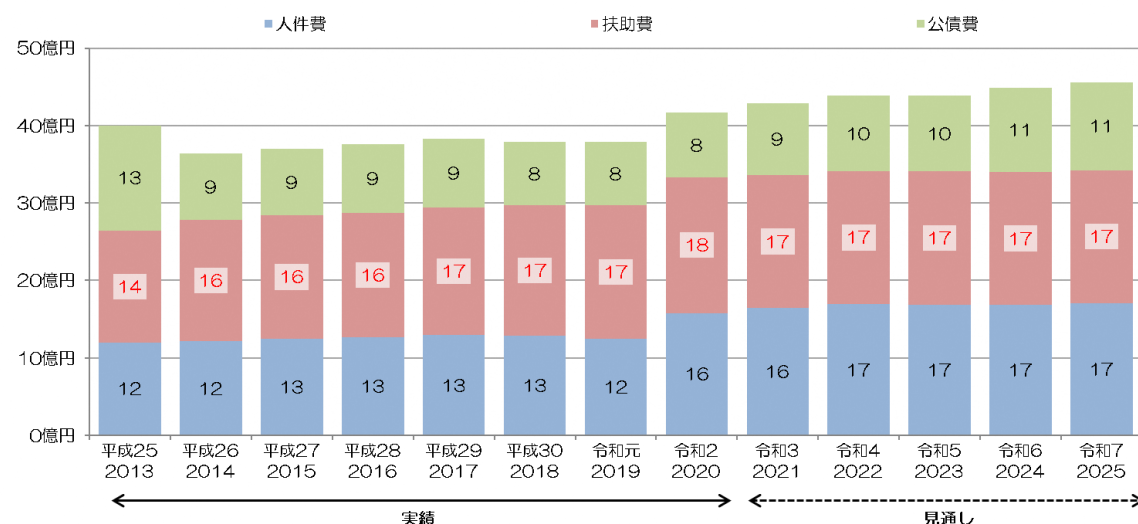
持続可能な財政運営のため、必要な財源を確保しつつ、歳入に見合った歳出の取組みが必要とされます。

図表 1 - 4：普通会計の歳出実績と推計



出典：総務省市町村別決算状況調

図表 1 - 5：義務的経費の実績と推計



3 公共施設(建物)の現状と将来の見通し

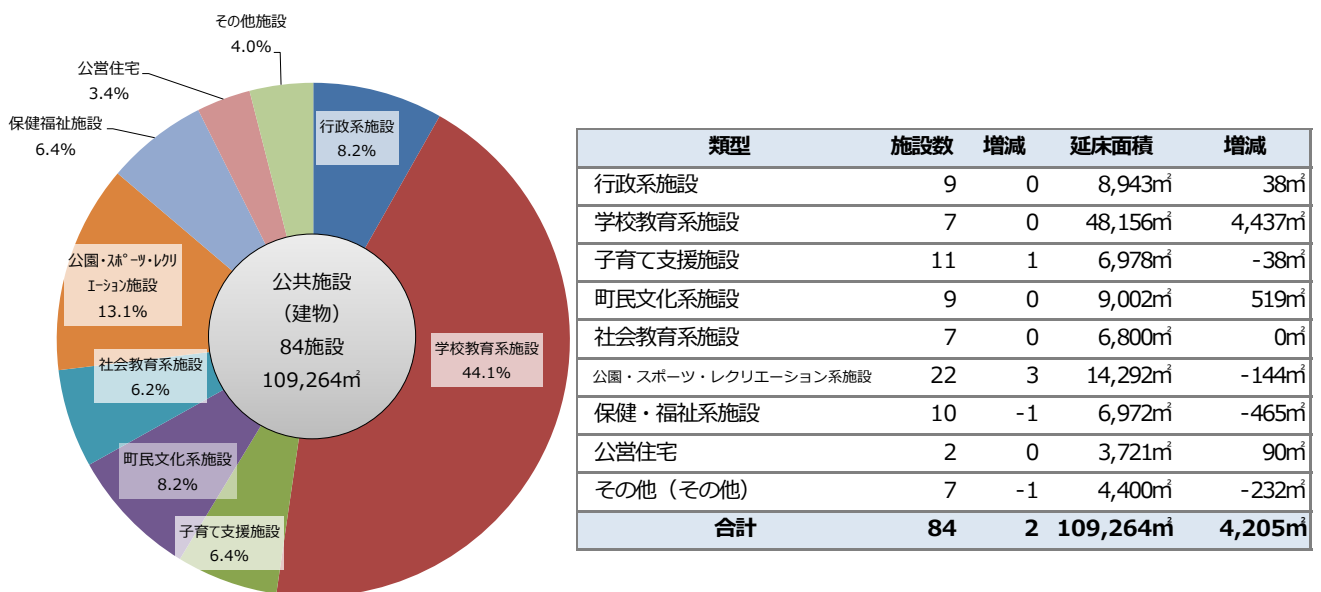
(1) 公共施設(建物)の保有状況・推移

本町では、公共施設(建物)として、84施設、延床面積 109,264 m²を保有しています。類型ごとにみると、学校教育系施設が全体の 44.1%、公園・スポーツ・レクリエーション系施設が 13.1%を占めています。

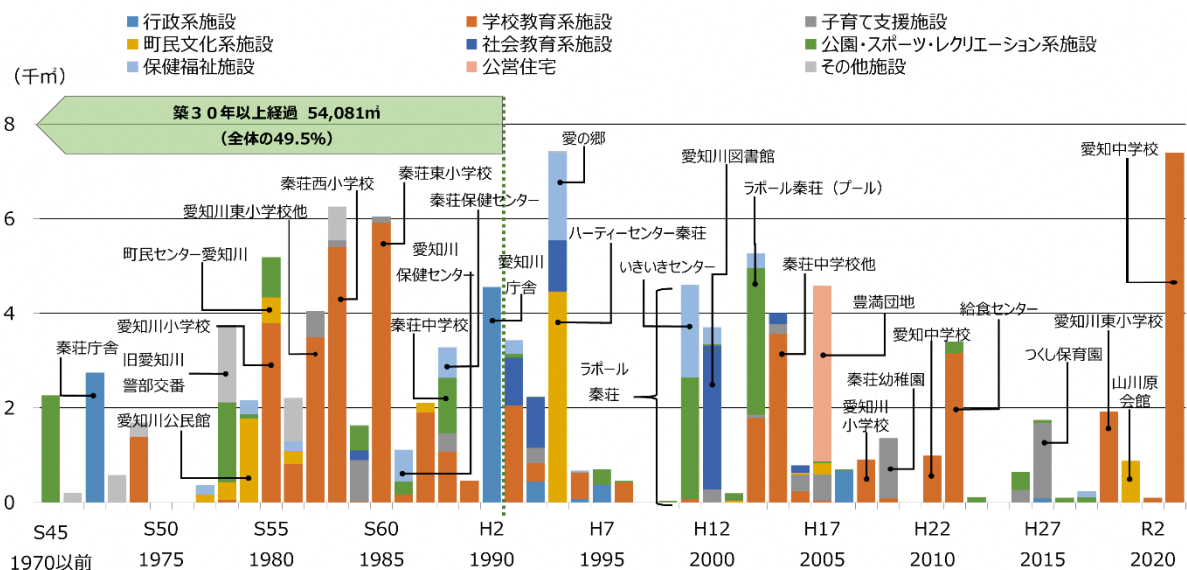
延床面積の推移については、総合管理計画策定後から、4,205 m²の増加となっています。

また、年度別の整備状況をみると、大規模改修の目安となる築 30 年以上を経過した施設の延床面積が 54,081 m²と、保有施設全体の延床面積の 49.5%を占めており、施設の老朽化が進行しつつあります。

図表 1-6 : 公共施設の類型ごとの保有状況と推移

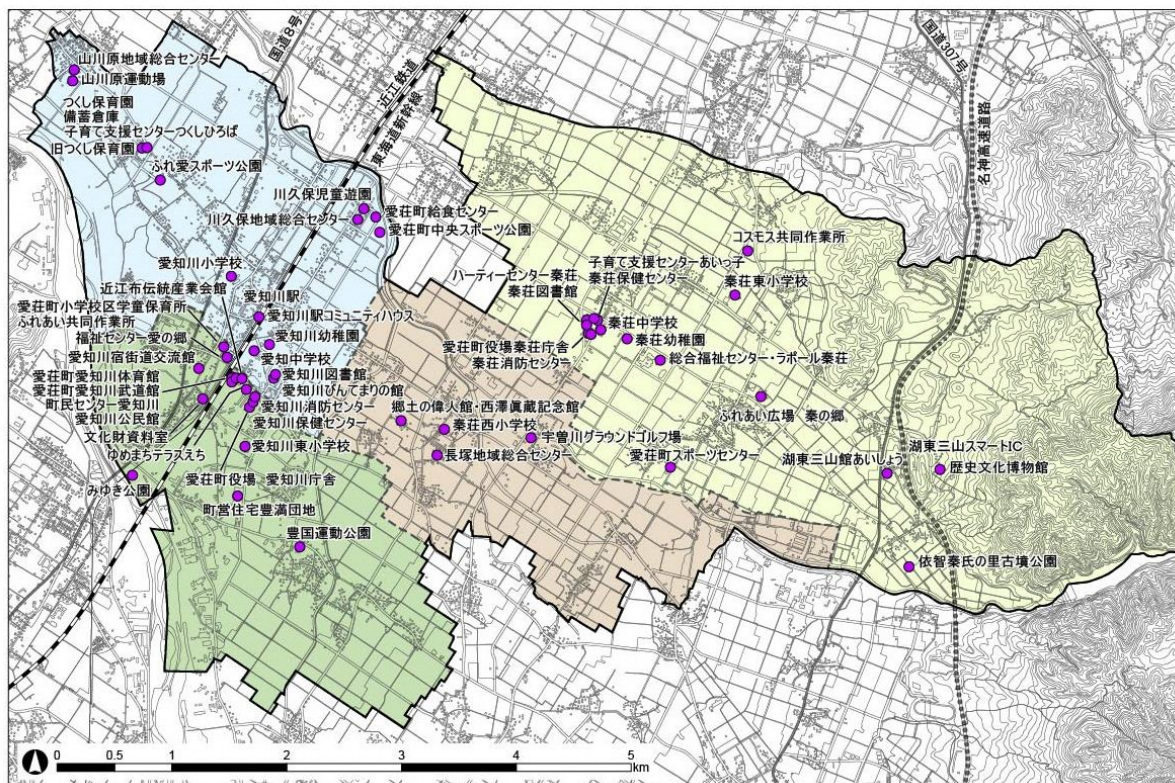


図表 1-7 : 公共施設の年度別整備状況



(2) 公共施設(建物)の立地状況

図表1-8：町内の主な公共施設の立地状況



図表1-9：小学校区ごとの主な公共施設

小学校区	秦荘東	秦荘西	愛知川東	愛知川
行政系施設	・愛荘町役場秦荘庁舎 ・秦荘消防センター		・愛荘町役場愛知川庁舎 ・愛知川消防センター	・備蓄倉庫(つくし保育園横)
学校教育系施設	・秦荘東小学校 ・秦荘中学校	・秦荘西小学校	・愛知川東小学校	・愛知川小学校 ・愛知中学校 ・愛荘町給食センター
子育て支援施設	・秦荘幼稚園 ・子育て支援センターあいっ子 ・秦荘東小学校区学童保育所	・秦荘西小学校区学童保育所	・愛知川東小学校区学童保育所 ・愛荘町小学校区学童保育所	・愛知川幼稚園 ・つくし保育園 ・子育て支援センターつくしひろば ・旧つくし保育園 ・愛知川小学校区学童保育所
町民文化系施設	・ハーティーセンター秦荘	・長塚地域総合センター (教育集会所、長塚会館)	・愛知川公民館 ・町民センター愛知川	・川久保地域総合センター (教育集会所、保愛館) ・山川原地域総合センター (教育集会所、会館)
社会教育系施設	・秦荘図書館 ・歴史文化博物館 ・依智秦氏の里古墳公園	・郷土の偉人館・西澤真蔵記念館	・文化財資料館	・愛知川図書館 ・愛知川びんてまりの館
公園・スポーツ・レクリエーション系施設	・総合福祉センター・ラポール秦荘 (ドーム、ふれあい広場、プール) ・愛荘町スポーツセンター (秦荘体育館、秦荘グラウンド、秦荘武道館) ・ふれあい広場 秦の郷 ・湖東三山館あいしょう	・宇曾川グラウンドゴルフ場	・豊国運動公園 ・愛知川武道館 ・愛知川体育館 ・みゆき公園 ・近江上布伝統産業会館 ・ゆめまちテラスえち ・中山道愛知川宿街道交流館	・川久保児童遊園 ・ふれ愛スポーツ公園 ・山川原運動場 ・愛荘町中央スポーツ公園 ・愛知川駅コミュニティハウス
保健・福祉施設	・総合福祉センター・ラポール秦荘 (いきいきセンター、いきがいセンター) ・コスモス共同作業所 ・秦荘保健センター	・長塚地域総合センター (老人憩の家)	・ふれあい共同作業所 ・愛知川保健センター	・福祉センター愛の郷 ・川久保地域総合センター (老人憩の家) ・山川原地域総合センター (老人憩の家)
公営住宅			・町営住宅新豊満団地 (北棟・南棟)	

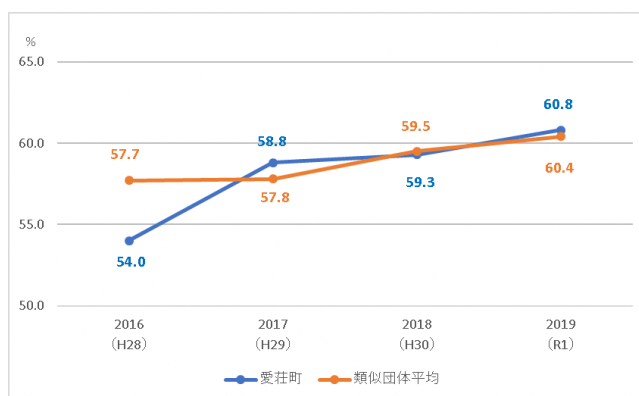
(3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽度合いを示します。数値が大きいほど、資産を取得してからの経過期間が長く、資産価値が減少していることを表しています。

① 普通会計

普通会計に属する公共施設等の令和元(2019)年度の有形固定資産減価償却率は60.8%と、類似団体^{※4}とほぼ同水準で、有形固定資産減価償却累計額の増加に伴い毎年度上昇しています。なお、同年の滋賀県平均は57.9%、全国平均は63.4%となっています。

図表1-10：有形固定資産減価償却率の推移（普通会計）

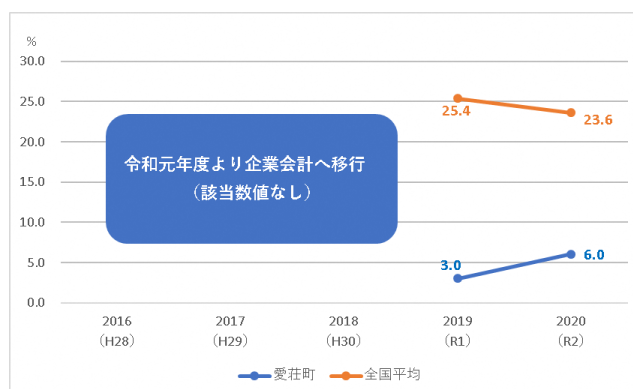


出典：財政状況資料集より

② 公営企業会計

本町は、平成31年4月1日より地方公営企業法を適用したことにより、令和元年度からの数値となります。現在のところ、管渠等は比較的新しく、更新するまでの老朽化は進んでいませんが、今後、過去に整備した管渠等の更新や修繕の時期が集中して到来することが想定されます。

図表1-11：有形固定資産減価償却率の推移（公営企業会計）



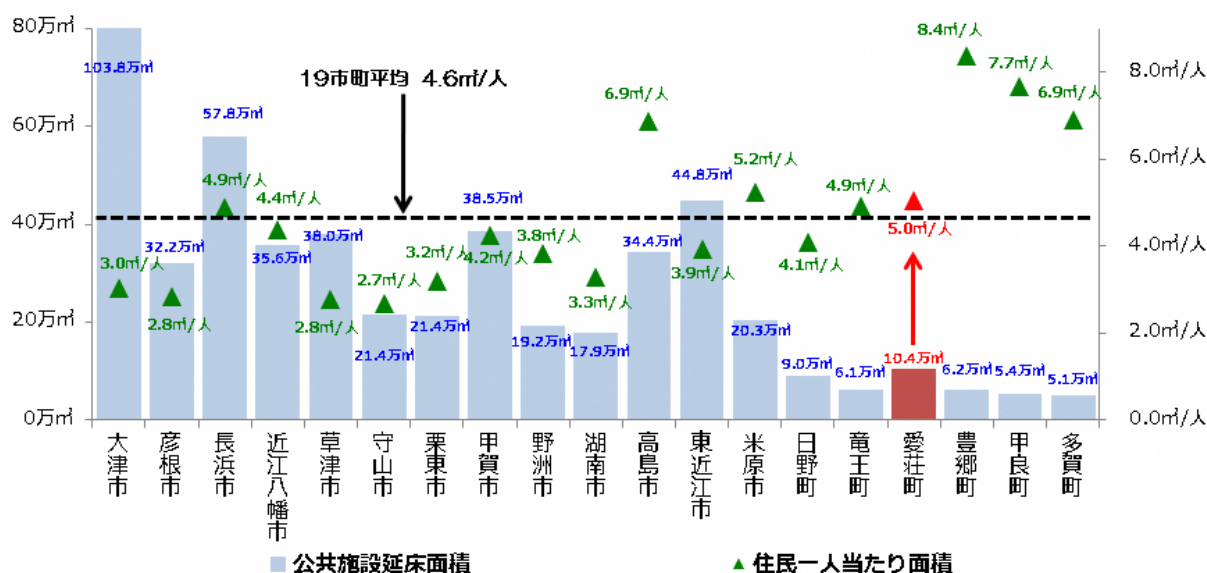
出典：経営比較分析より

※4 類似団体は、人口及び産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものの。

(4) 公共施設の保有状況の比較

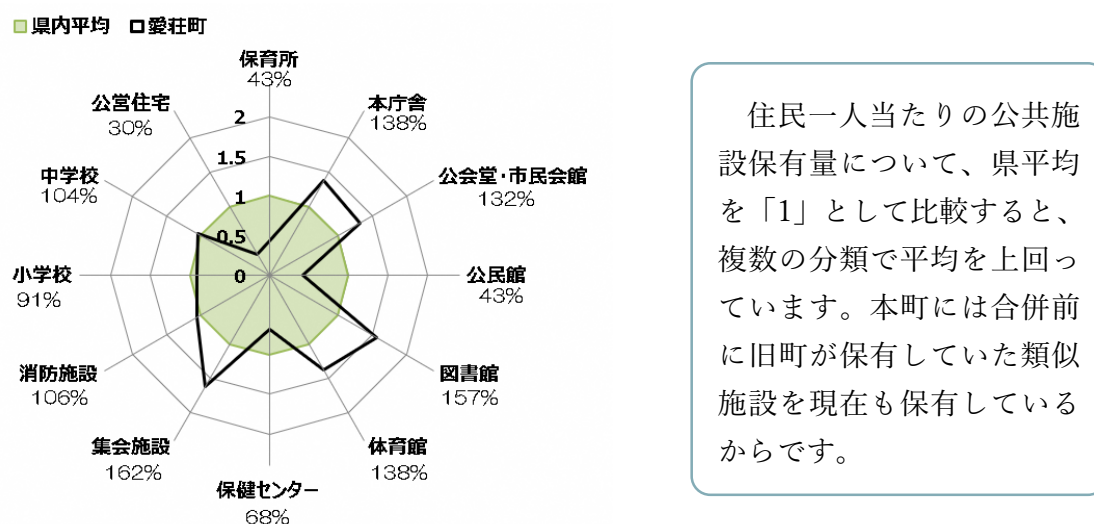
県内 19 市町ごとの公共施設延床面積を比較すると、本町の延床面積は 19 市町中 6 番目に少ないものの、住民一人当たりの延床面積は 5.0 m²/人と、平均の 4.6 m²/人を上回っています。総合管理計画策定時、19 市町の平均は 4.8 m²/人であり、0.2 m²/人減少しているのに対し、本町の平均は 0.4 m²/人増加しています。また、本町を除く 18 市町のうち、12 市町が延床面積を減らしています。

図表 1 - 1 2 : 県内 19 市町との公共施設延床面積の比較



出典：令和元(2019)年度の公共施設状況調経年比較表(総務省)と平成 27(2015)年の国勢調査人口による比較
 なお、特別会計の財産や普通会計等を含んでいないため、前ページの面積と一致しない箇所がある

図表 1 - 1 3 : 県内 19 市町との同一分類の一人当たり延床面積の比較^{※5}



住民一人当たりの公共施設保有量について、県平均を「1」として比較すると、複数の分類で平均を上回っています。本町には合併前に旧町が保有していた類似施設を現在も保有しているからです。

出典：令和元(2019)年度の公共施設状況調経年比較表(総務省)と平成 27(2015)年の国勢調査人口による比較

※5 「本町の住民一人当たり延べ床面積÷県内 19 市町の平均延床面積」で算定した分類ごとの倍率を表示している。なお、保育園、小学校、中学校は、「年少人口一人当たり延床面積」による比較を行っている。

(5) 公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費見込み

① 公共施設の将来更新費推計の考え方

大規模改修：築30年目に大規模改修、改修期間は2年とし、令和3年度末時点で未着手の大規模改修は令和13年度までの10年間で毎年均等に実施。

建替え：築60年目に建替え、建替え期間を3年とする。

単価設定：大規模改修及び建替えに要する施設類型ごとの単価は、下表のとおり設定。

なお、単価には建替えに伴う解体、仮設移転費用、設計料等を含む。

※個別施設計画に基づき、今後数年間で廃止や解体を予定している施設、普通財産のうち耐用年数経過後に更新を実施する予定の無い施設については更新費推計の対象から除外した。

※大規模改修を実施済の施設は、大規模改修費を計上していない。

※防災拠点となる施設の耐震性能の向上に向けた改修の費用は含まれていない。

図表1-14：施設類型ごとの建替え及び大規模改修単価

大規模改修単価			
行政系施設	2.5	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
学校教育系施設	1.7	万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)
子育て支援施設	1.7	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
町民文化系施設	2.5	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
社会教育系施設	2.5	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	2.0	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
保健・福祉系施設	2.0	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公営住宅	1.7	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
供給処理施設	2.0	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
その他施設(その他)	2.0	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
建替え単価			
行政系施設	4.0	万円/㎡	(解体費含む)
学校教育系施設	3.3	万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
子育て支援施設	3.3	万円/㎡	(解体費含む)
町民文化系施設	4.0	万円/㎡	(解体費含む)
社会教育系施設	4.0	万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	3.6	万円/㎡	(解体費含む)
保健・福祉系施設	3.6	万円/㎡	(解体費含む)
公営住宅	2.8	万円/㎡	(解体費含む)
供給処理施設	3.6	万円/㎡	(解体費含む)
その他施設(その他)	3.6	万円/㎡	(解体費含む)

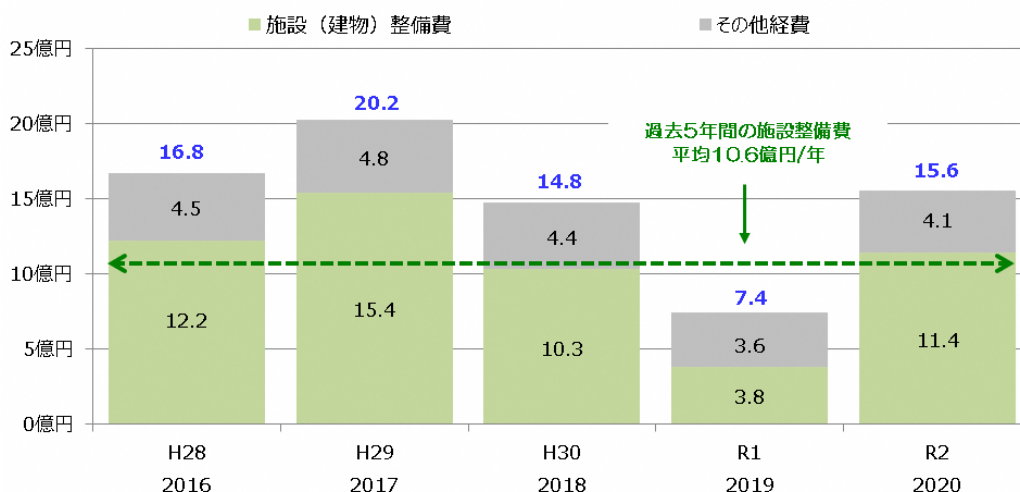
出典：「地方公共団体の財務分析等に関する調査研究会報告書」(財団法人自治総合センター)

② 耐用年数を経過後に建替える自然更新の場合

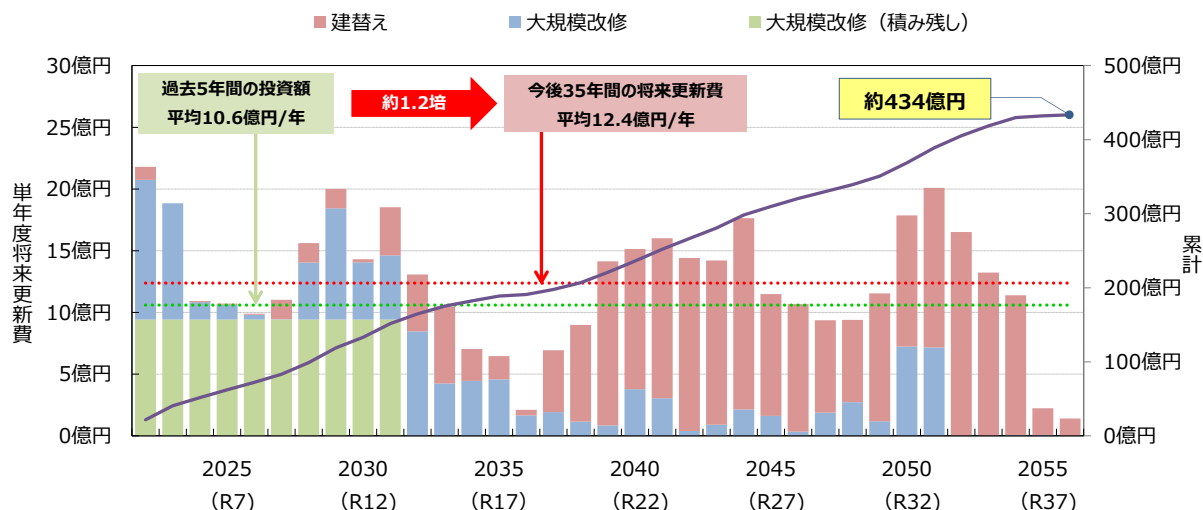
普通建設事業費は、平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度までの 5 年間に 7.4 億円から 20.2 億円で推移してきました。このうち、過去 5 年間の公共施設整備費^{※6}は、3.8 億円から 15.4 億円で推移してきており、平均 10.6 億円/年となっています。

現在の施設を全て保有し続け、耐用年数を経過後に建替える自然更新の場合、当初計画における試算期間である令和 38 (2056) 年度までの今後 35 年間で公共施設の大規模改修及び建替えに必要な費用は、平均 12.4 億円/年 (総額 434 億円) と推計され、過去 5 年間の公共施設整備費(10.6 億円/年)の約 1.2 倍の水準となっています。

図表 1 - 1 5 : 施設整備費の内訳 (普通建設事業費)



図表 1 - 1 6 : 公共施設の将来更新費と投資額の比較



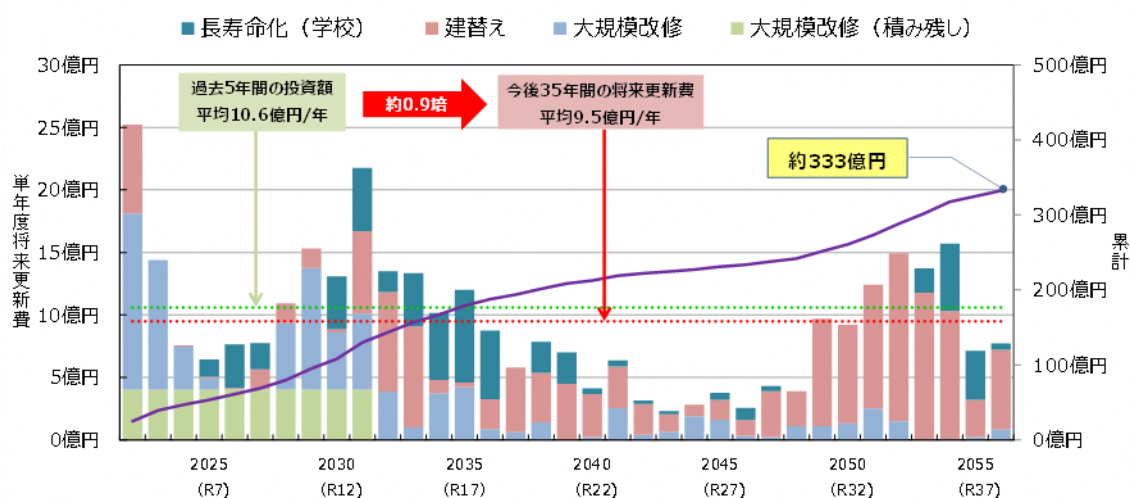
^{※6} 普通会計の5年間の決算統計の普通建設事業費の内訳より、施設整備費は「総務費、民生費、衛生費、労働費、商工費、土木費(住宅)、消防費、教育費」の合計金額の1年当たりの平均額を採用している。その他経費には、農林水産業や土木費等のインフラ施設の整備にかかる費用、用地取得にかかる経費、国や県の事業への負担金含む。

③ 長寿命化の場合

自然更新による試算に対して、施設をできるだけ長く使用し続ける長寿命化による転換を図った場合、さらに今後予定されている施設の最適配置等による取り組みを実施した場合、今後35年間で公共施設の大規模改修、長寿命化改修及び建替えに必要な費用は、平均9.5億円/年（総額333億円）と推計され、過去5年間の公共施設整備費をやや下回る水準となります。

今後は、更新時期のピークの平準化に加えて、縮小が想定される財政規模にあわせ、集約化や複合化等を含めた公共施設のあり方を検討していく必要があります。

図表1-17：公共施設の長寿命化による将来更新費と投資額の比較



※長寿命化の試算においては、愛荘町学校施設長寿命化計画の試算を反映しています。また、今後、数年間で利用が見込まれない予定の施設については、積み残しの大規模改修費用は除外しています。

※中山道愛知川宿街道交流館及びゆめまちテラスえちの施設の各一部については文化財施設であることから保存活用を図っていくため、上記の試算からは除外しています。

図表1-18：学校施設長寿命化計画における将来更新費推計の考え方

項目	設定内容
改築	更新周期 80年(工事期間2年、実施年数より古い建物の改修を3年以内に実施) 改築単価：33万/m ² (校舎・体育館)
長寿命化改修	改修周期 50年(工事期間2年、実施年数より古い建物の改修を3年以内に実施) 長寿命化改修単価：19.8万/m ² (改築単価の60%)
大規模改造	改修周期 20年(ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない) 大規模改造単価：校舎 8.3万/m ² (改築単価の25%) 体育館 7.3万/m ² (改築単価の22%)
部位修繕 ^{※7}	D評価については、今後5年以内に部位修繕を実施 C評価については、今後10年以内に部位修繕を実施

出典：愛荘町学校施設長寿命化計画

※7 試算結果について、部位修繕費用分は、大規模改造の費用と合算して表示しています。

4 インフラ施設の現状と将来の見通し

(1) 主要なインフラ施設の保有状況

道路・橋梁

本町では、認定道路を 208.56 km、自転車歩行者道として 29.15 km、農道を 85.60 km、林道を 18.56 km、橋梁を 1.49 km 保有しています。また、道路附属物として、立体・平面交差、道路標識、道路照明灯を保有しています。

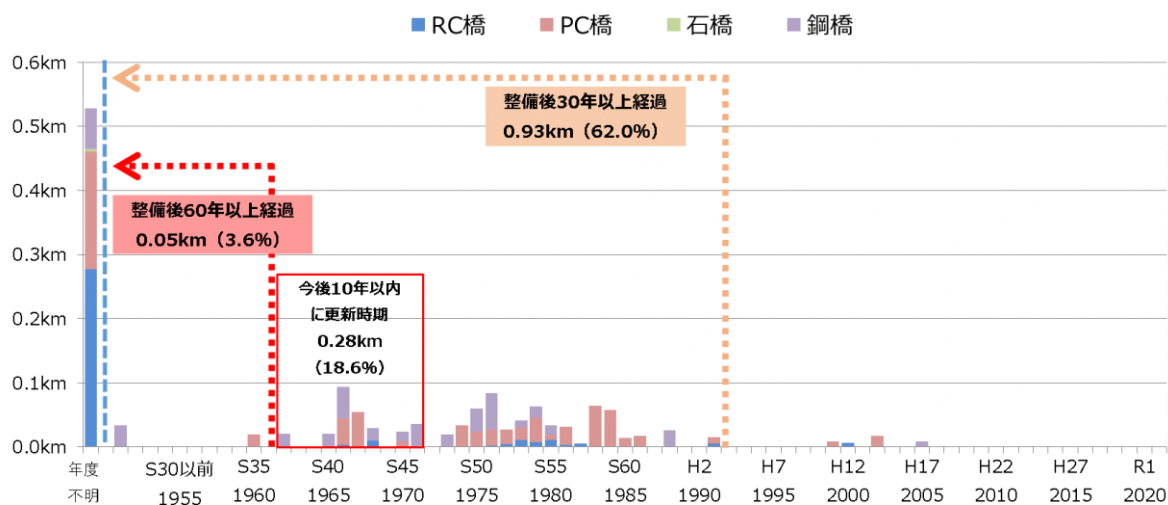
橋梁の年度別の整備状況をみると、整備後 30 年（耐用年数の 1/2）を経過した橋長が全体の 62.0% を占めており、これらの橋梁が今後 30 年以内に更新時期を迎えます。また、既に耐用年数（60 年）を超過している橋長が全体の 3.6%、今後 10 年以内に更新時期を迎える橋長が全体の 18.6% を占めており、これらの補修や更新等が必要となってきています。

図表 1-19：一般道路、農道、林道の保有状況

道路種別	路線数	延長 (km)	道路面積 (㎡)
認定道路	356	208.56	1,185,214
自転車歩行者道	51	29.15	85,100
農道	65	85.60	-
林道	6	18.56	-
合計	478	342	1,270,314

図表 1-20：橋梁・道路附属物の保有状況及び橋梁の年度別整備延長

主体構造	橋梁数 (本)	橋長 (km)	面積 (㎡)
RC橋	95	0.35	2,233
PC橋	44	0.69	3,454
石橋	2	0.01	17
鋼橋	26	0.45	1,677
合計	167	1.49	7,381



下水道

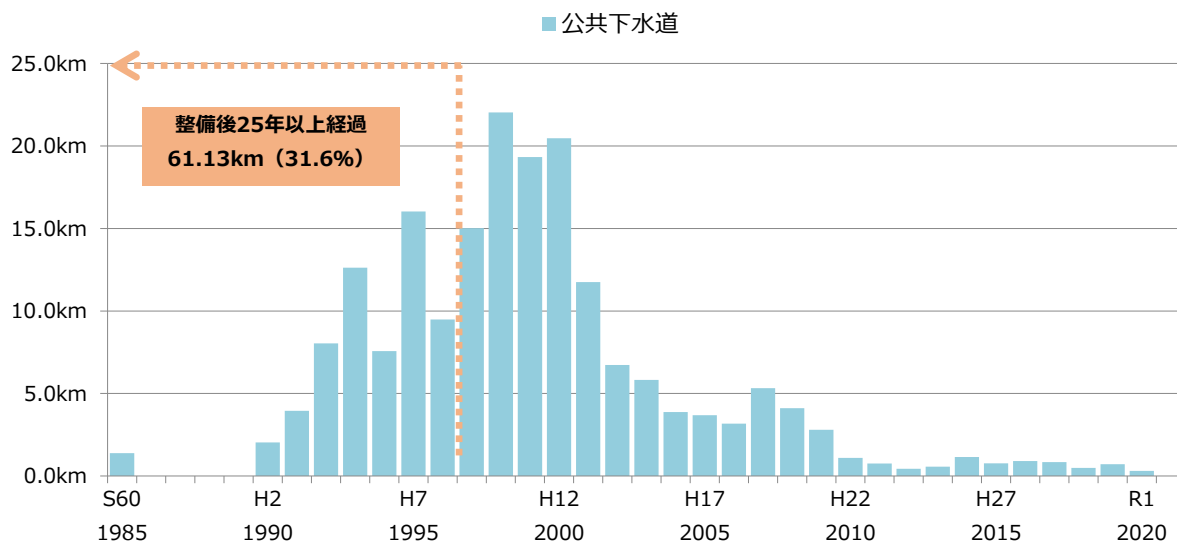
本町では、平成2（1990）年度より公共下水道の整備を開始し、12の処理区で下水道事業を実施しており、管路の総延長は193.3kmとなっています。

年度別の整備状況をみると、整備後25年（耐用年数の1/2）を経過した管路が全体の31.6%を占めています。

図表1-21：下水道施設の管経別保有状況及び管路の年度別整備状況

公共下水道	250mm以下	251～500mm	501～1000mm	1001mm以上	公共下水道計
延長（km）	178.9	7.1	6.9	0.4	193.3

下水道種別	処理分区名	処理面積（㎡）	処理分区名	処理面積（㎡）	処理分区名	処理面積（㎡）	合計（㎡）
流域関連 公共下水道	秦荘北第一	382.4	秦荘南第三	7.8	愛知川東	73.6	1097.8
	秦荘北第二	22.1	湖東北	19.6	愛知川西	134.9	
	秦荘南第一	61.6	愛知川南	256.9	愛知川北	27.9	
	秦荘南第二	55.7	愛知川中	38.7	稲枝	16.6	



※ 上水道は、愛知郡広域行政組合にて、愛荘町（合併前の秦荘町、愛知川町）、東近江市の一部（合併前の愛東町、湖東町）に給水しています。

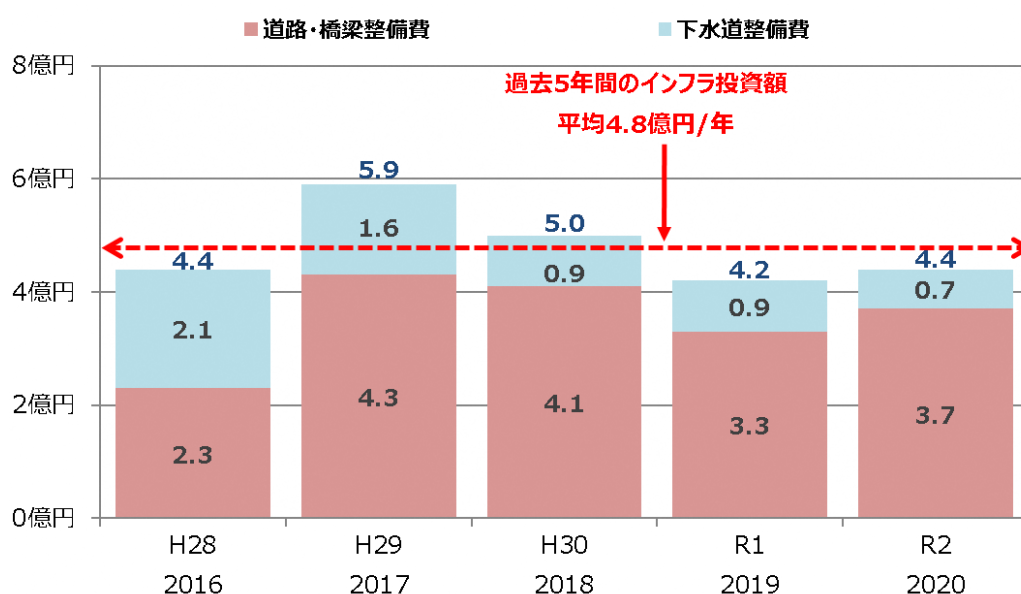
(2) 主要なインフラ施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

① 耐用年数による自然更新の場合

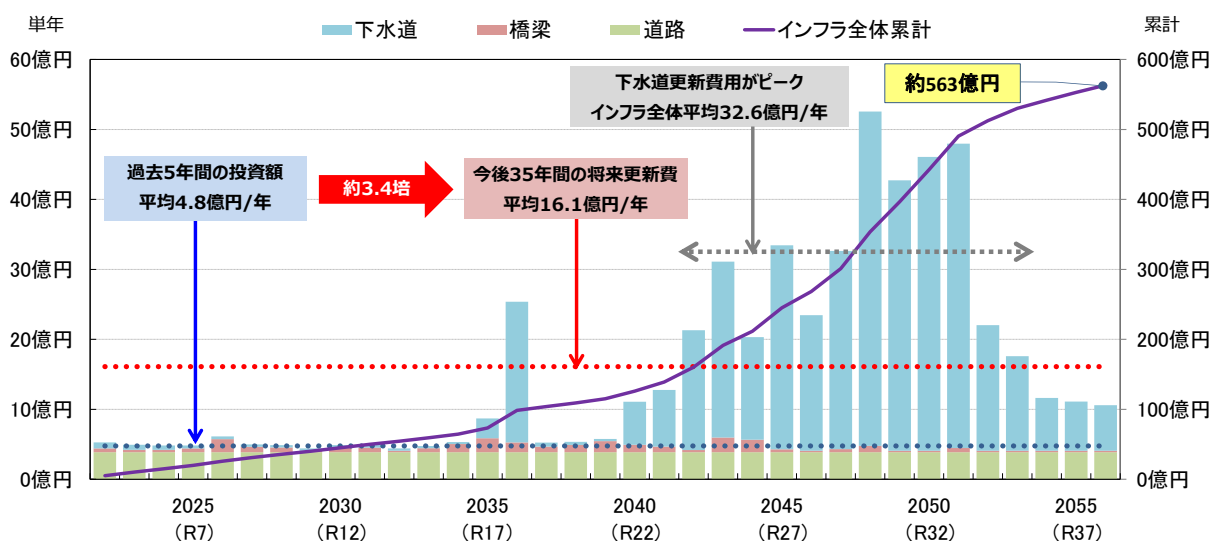
道路・橋梁、公共下水道の工事請負費の実績では、平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度までの 5 年間に概ね 4 億円から 6 億円程度で推移してきており、平均 4.8 億円/年を投資してきました。今後 35 年間における更新費用は総額で約 563 億円、約 16.1 億円/年と試算され、これまでの約 3.4 倍が必要と見込まれます。

また、将来更新費の状況を年代別にみると、令和 24 (2042) 年度から令和 35 (2054) までの 12 年間における下水道の更新時期のピークにはインフラ全体で平均 32.6 億円/年の更新費が必要となることが想定されます。

図表 1-2 2：インフラ施設の類型ごとの過去の投資額（一般会計・企業会計・特別会計）



図表 1-2 3：インフラ施設の将来更新費



② 主要なインフラの更新費推計の考え方

・道路

道路の更新単価は、「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）に示された舗装補修事業費を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定（耐用年数 15 年）。

種別	更新単価 (円/㎡)
一般道路	4,700
自転車歩行者道	2,700

・橋梁

橋梁の更新単価は、道路橋年報（平成 19 年度版）に示された道路橋の工事实績を基に更新単価を設定（耐用年数 60 年）し、令和 2 年度末時点で耐用年数 60 年を超過している橋梁は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間で毎年均等に実施。

種別	更新単価 (千円/㎡)
RC 橋、PC 橋、石橋、木橋、その他	413
鋼橋	500

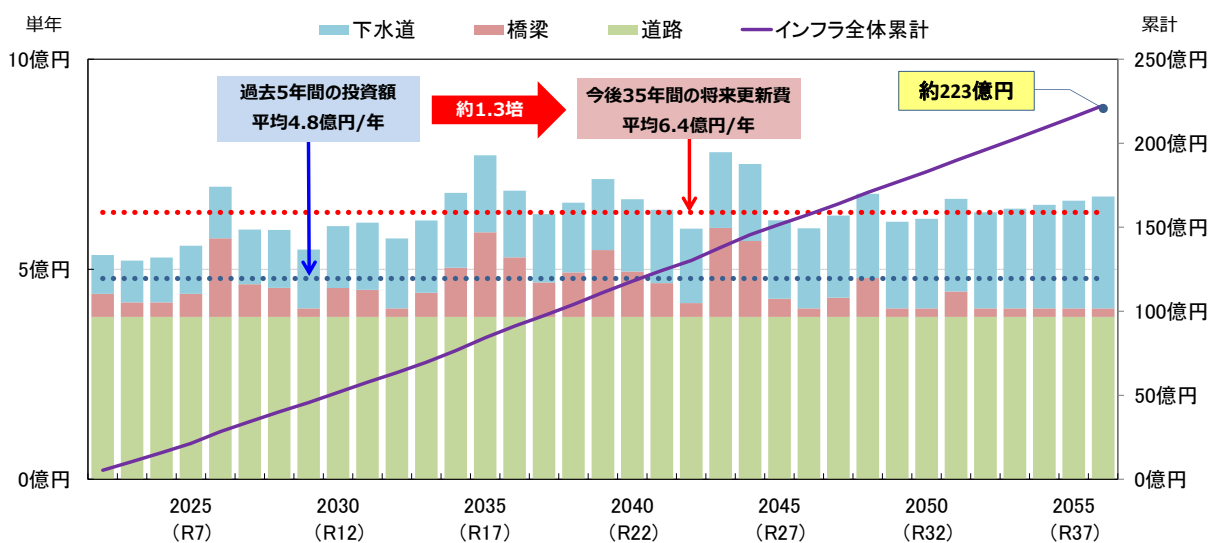
・下水道

下水道（管きょ）については、令和 2 年度下水道施設ストックマネジメント計画において自然更新の場合における更新費用を掲載。また、上記に加えて令和 17（2035）年度までの下水道の管路調査やマンホールポンプ等の更新にかかる概算事業費（約 4.0 億円）を加算。

③ 長寿命化の場合

全ての主要なインフラ施設について、それぞれの耐用年数に応じた更新を行う自然更新の対応は、効果効率的な対策としては適切ではないことから、特に下水道施設については、緊急度、改善の効率性、投資の実現性から評価したシナリオに基づく長寿命化を図った場合における試算結果によると、今後 35 年間における総額は約 223 億円となり、自然更新（約 563 億円）に比べて約 60%の縮減効果がみられます。

図表 1 - 2 4：インフラ施設の将来更新費



(3) 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費見込み

国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づく、中長期的な維持管理・更新等に係る経費は以下のとおりです。

総合管理計画の計画期間の初年度から 10 年間（平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度）の維持管理・更新等に係る経費見込みについて試算した場合、単純更新に比べ長寿命化対策等の取組みを反映することで、普通会計における対策効果額が約 45 億円という結果となりました。これは、トータルコストの縮減と予算の平準化を目的に策定した学校施設長寿命化計画や、将来世代に負担を先送りしない考えのもとまとめた、行政機能の配置の最適化に向けた具体的の方針を取組む前提での試算が影響しているものと考えられます。また、公営事業会計については、下水道管路等が比較的新しいことから更新が無く影響が少ないことから効果が見られなかったと考えられます。

図表 1 - 2 5：中長期的な経費見込み(10 年間)

						(百万円)			
		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	現在要している経費(過去4年平均)
普通会計	建築物(a)	2,596	2,171	6,298	11,065	地方債、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金、基金を活用想定	15,800	-4,735	845
	インフラ施設(b)	1,513	0	2,989	4,502		4,258	244	324
	計(a+b)	4,109	2,171	9,287	15,567		20,058	-4,491	1,169
公営事業会計	建築物(c)	0	0	0	0	企業債、社会資本整備相互交付金を活用想定	0	0	0
	インフラ施設(d)	295	0	0	295		159	136	113
	計(c+d)	295	0	0	295		159	136	113
建築物計(a+c)		2,596	2,171	6,298	11,065		15,800	-4,735	845
インフラ施設計(b+d)		1,808	0	2,989	4,797		4,417	380	437
合計(a+b+c+d)		4,404	2,171	9,287	15,862		20,217	-4,355	1,282

総合管理計画の計画期間の初年度から 40 年間（平成 29（2017）年度から令和 38（2056）年度）の維持管理・更新等に係る経費見込みについて試算した場合、単純更新に比べ長寿命化対策等の取組みを反映することで、普通会計における対策効果額が約 186 億円という結果になりました。また、公営事業会計についても約 146 億円という結果になりました。

10 年間の維持管理・更新等に係る経費では、影響が見られなかった公営事業会計も、令和 2 年度に策定した下水道施設ストックマネジメント計画に基づき、長期に渡り長寿命化対策を講じることで、40 年間の維持管理・更新等に係る経費において対策効果がみられる結果となりました。

図表 1 - 2 6：中長期的な経費見込み(40 年間)

						(百万円)		
		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	現在要している経費(過去4年平均)
普通会計	建築物(a)	1,068	20,237	15,353	36,658	46,800	-10,142	845
	インフラ施設(b)	5,899	0	16,793	22,692	31,200	-8,508	324
	計(a+b)	6,967	20,237	32,146	59,350	78,000	-18,650	1,169
公営事業会計	建築物(c)	0	0	0	0	0	0	0
	インフラ施設(d)	1,149	0	6,478	7,627	22,247	-14,620	113
	計(c+d)	1,149	0	6,478	7,627	22,247	-14,620	113
建築物計(a+c)		1,068	20,237	15,353	36,658	46,800	-10,142	845
インフラ施設計(b+d)		7,048	0	23,271	30,319	53,447	-23,128	437
合計(a+b+c+d)		8,116	20,237	38,624	66,977	100,247	-33,270	1,282

※本試算は、公共施設更新費用試算ソフトの条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります。

※長寿命化対策等の取組みについては、学校施設長寿命化計画、行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針、下水道施設ストックマネジメント計画を反映しています。

※維持管理・修繕とは、施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

※改修とは、公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

※更新等とは、老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

(4) 過去に行った対策等の実績

平成 28 (2016)年度から令和 3 (2021)年度までの間に取り組んだ公共施設の再配置、増改築等にかかる主な対策や各種計画等の策定状況は以下のとおりです。

種類	内容
大規模改修等	秦荘西小学校施設増改築【平成 29 年度】 愛知川東小学校校舎等増改築【平成 29 年度】 ラポール秦荘健康増進施設等改修【平成 29 年度】 ハーティーセンター秦荘照明・音響設備改修【平成 29 年度】 山川原地域総合センター増改築【令和元年度】 愛知中学校校舎等大規模増改築【令和4年度完成予定】
除却等	旧山川原保育園解体【平成 30 年度】
計画等	愛荘町公共施設(建物)個別施設計画(第 1 期)【平成 30 年度】 愛荘町学校施設長寿命化計画【令和2年度】 愛荘町下水道施設ストックマネジメント計画【令和2年度】 愛荘町橋梁長寿命化修繕計画【令和3年度】 行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針【令和3年度】

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

1 現状と課題に関する認識

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通しから、「人口」「財政」「施設・インフラ」の3つの視点で整理した本町の公共施設等が抱える課題は以下のとおりです。

(1) 将来更新費の削減

これまで公共施設等整備に関する財源については、二町合併に伴う特例措置により、普通交付税は合併前の算定で交付され、また、地方債については、普通交付税措置のある有利な合併特例債が活用できたことにより、比較的安定した状況にありました。しかし、平成28(2016)年度から合併特例期間の終了に伴う普通交付税の段階的な縮減が始まり、令和2(2020)年度で終了したため、今後は必要な財源の確保が困難となることが想定されます。

一方で、これまでの更新方法では多額のコストがかかるため、更新方法を見直し、長寿命化等による更新費用の低減が必要となります。

→長寿命化、既存施設の活用による将来更新費の削減に向けた検討・取組みの必要性

(2) 公共施設及びインフラ施設の老朽化と重複施設等の解消

公共施設は、全体の49.5%が、大規模改修の目安となる築30年以上経過し、老朽化が進行しています。このため、今後10年間は大規模改修、18年から23年後及び、29年から32年後には建替えが必要となる時期が集中します。また、インフラ施設は、今後21年から30年後にかけて更新時期が集中することが想定されます。

本町では、県内他市町と比較して公共施設の保有量は多くないものの、住民一人当たりの保有量は全国平均を上回っています。二町合併により類似する公共施設を複数保有していることから、集約化等を検討していく必要があります。

→老朽化対策、集約化等に向けた検討・取組みの必要性

(3) 人口動態から見る住民ニーズの変化への対応

本町の将来人口推計は、当面、微増傾向にありますが、高齢者人口率が上昇する一方で、年少人口・生産年齢人口率は減少しており、公共施設に対する利用需要の変化が想定されます。また、令和17(2035)年以降、総人口は減少に転じることが予測されており、長期的には施設に対する需要の減少が考えられ、住民ニーズの変化への対応が必要となります。

→将来の人口動態に応じた施設の多機能化、既存施設の転用等に向けた検討・取組みの必要性

解決すべき課題

<公共施設及びインフラ施設の課題解決に向けた考え方>

公共施設とインフラ施設の将来更新費が大幅に不足することが想定される20年～35年後を見据え、個別施設計画の精緻化とともに、今後5年間に取り組んでいく課題解決に向けた基本方針を踏まえて着実に具体化を図る。

2 公共施設等マネジメントの推進に向けた考え方

(1) 公共施設等マネジメントの基本目標

本町の公共施設等の現状と課題に関する認識を踏まえ、計画期間である平成 29 (2017) 年度から令和 8 (2026) 年度までの 10 年間で取り組んでいく公共施設等の適正化 (マネジメント) を通じて達成すべき基本目標を以下のとおり定めます。

長寿命化・集約化・多機能化等により
必要な施設を残しつつコスト削減を図る

(2) 公共施設等マネジメントの基本方針

本町では、基本目標の達成に向け、「予防保全・長寿命化」「統廃合・集約化」「多機能化・運営見直し」等に取り組んでいきます。

具体的には、以下の基本方針に基づき、次ページ以降に掲載している実施方針の考え方に沿った公共施設等の適正化を実施していきます。

方針①

【施設を賢く長く利用する (予防保全・長寿命化)】: 公共施設及びインフラ

- ・点検診断による実態把握の修繕計画等への利活用
- ・不具合への対応 (事後保全型) から不具合が発生する前の対応 (予防保全型) の維持管理への転換
- ・長寿命化による将来更新費の平準化、削減

方針②

【施設総量をふやさない (統廃合・集約化)】: 公共施設

- ・将来の需要に応じて重複、類似する施設の集約化の検討
- ・新たな施設整備は、適切な規模や今後の転用等を見据えて実施
- ・多様な主体との連携による広域化や運営手法の検討

方針③

【施設の魅力を向上する (多機能化・運営見直し)】: 公共施設

- ・既存施設を活用し、多機能化や転用の推進
- ・安全安心な利用に向けた既存施設の性能の確保
- ・魅力ある施設に向けた取組による利用状況の向上

3 基本方針に基づく取組方針

方針①【施設を賢く長く利用する（予防保全・長寿命化）】

① 点検・診断の実施方針

- ・施設管理者による日常的な目視点検や専門家による法定点検等を確実に実施することで、施設の不具合等の情報を把握します。
- ・インフラは、日々の点検やパトロールに加え、国の指針やマニュアル等を参考に各種点検や劣化診断、管路の実態把握等を実施します。

② 維持管理・修繕等の実施方針

- ・今後は、これまでの不具合が顕在化してから対応する手法（事後保全型）ではなく、劣化箇所や兆候を早期に把握して対応する手法（予防保全型）を実施します。
- ・国が推進しているインフラ施設のメンテナンスコスト削減に向けた新技術等の動向を考慮し、本町のインフラ施設の維持管理や点検のコスト削減に資する技術の導入等を検討します。

③ 長寿命化の実施方針

- ・公共施設は、適切な時期に大規模改修を実施する等、適切な管理を行い、施設を長持ちさせる取組みを実施します。
- ・長寿命化によって、公共施設やインフラ施設の将来更新費の削減を目指すとともに、更新時期を調整することで、将来更新費のピーク時に必要となる費用を平準化します。

方針②【施設総量をふやさない（統廃合・集約化）】

① 集約化、除却（廃止）の実施方針

- ・本町は、二町合併により、類似する公共施設を複数保有していることから、財政負担や利用状況等を踏まえ、必要に応じて施設の統廃合（集約化・複合化等）を検討します。
- ・集約化・複合化の結果、未利用となった施設は、必要に応じて他用途への転用や跡地の売却、除却等を検討します。
- ・除却にあたっては、新たな除却債の制度等の活用も踏まえた財源確保を検討します。また、補助金や交付金等で整備した施設は、処分制限期間等に留意しつつ、除却や転用等を検討します。

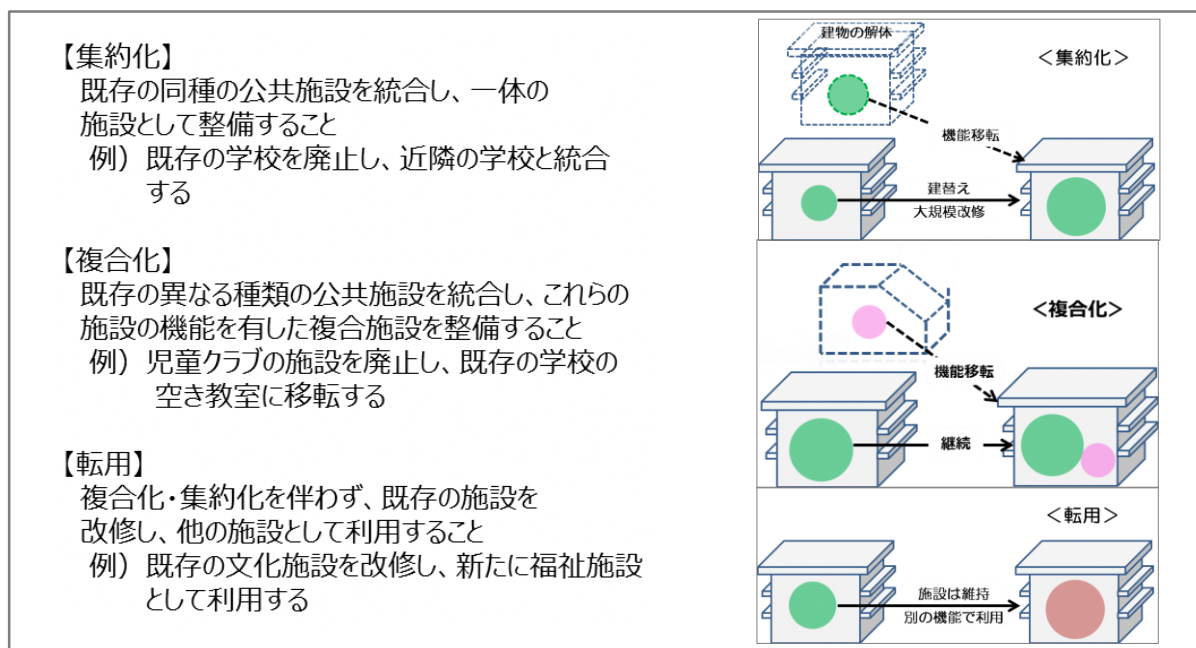
② 新たな施設整備の実施方針

- ・新たな施設整備や増改築等が必要となった場合には、今後の需要予測や他のサービスの取り込み（複合化）や既存施設の転用等を検討し、既存施設の活用が困難な場合には、利用に適した規模による施設整備を実施します。

③ 多様な主体との連携の方針

- ・ 公共施設やインフラ施設のうち、効率的な運営が見込まれる場合には、周辺自治体との広域連携や民間活用（指定管理、PPP/PFI、包括委託等）を検討します。
- ・ 利用者が限られる施設（地区の住民のみが利用する施設等）は、必要に応じて管理主体の移行等を検討します。
- ・ 民間においても実施可能なサービスは、行政で実施する必要性を十分に議論し、優先度の低い施設は売却や貸付、譲渡等による施設総量の抑制を検討します。

図表 2-1：集約化・複合化・転用の考え方



方針③【施設の魅力を向上する（多機能化・運営見直し）】

① 多機能化・転用の実施方針

- ・ 将来の人口動態の変化があった場合には、既存施設で複数のサービスを実施する多機能化や、必要な用途への転用等を検討し、住民ニーズに応じた施設のあり方を検討します。

② 施設性能適正化の実施方針

- ・ 公共施設の耐震化にはこれまでも取り組んできましたが、今後も引き続き耐震化を推進します。なお、コスト削減効果が見込まれる場合には、耐震改修とあわせて長寿命化に向けた大規模改修を実施します。
- ・ インフラ施設は、点検・診断等に基づき優先順位を定め、橋梁、管路、設備等の耐震化を推進します。なお、耐震改修とあわせて長寿命化に向けた工法や素材等の採用に努めます。

③ ユニバーサルデザイン化に向けた実施方針

- ・誰もが使いやすい施設とするため、施設の建設や改修等を行う際には、社会情勢や住民ニーズを踏まえ、快適に安心して利用できる施設となるようユニバーサルデザインの採用に努めます。

④ 脱炭素化に向けた実施方針

- ・「カーボンニュートラル」の実現に向け、公共建築物、インフラ施設ともに脱炭素化を推進します。

⑤ 施設の利活用に向けた実施方針

- ・今後とも継続していく施設は、魅力ある施設に向けた取組みを通じて、利用者の向上等に努めます。利用状況の改善がみられない場合には、集約化や転用等を含めて検討します。

4 計画の進捗確認・情報共有等の方策について

(1) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

公共施設等のマネジメントを推進するためには、職員一人ひとりが、町全体の公共施設の状況等を理解し、経営的視点を持ちつつ最適配置を進めることが必要です。そのため、公共施設マネジメント統括部署を中心に、施設所管課等と施設情報を共有しつつ、庁内横断的に計画を推進していきます。

また、公共施設の基礎情報を一元的に管理、蓄積し、全庁的に適切な維持管理ができるような情報集約にあたり公共施設マネジメントシステム等の導入および、整備に向けて検討します。

(2) フォローアップ（進捗管理等）の実施方針

公共施設等は、学校施設や公営住宅、道路や橋梁等、様々な施設分野によって成り立っていますが、施設分野によってその機能や維持管理手法、取組み状況等は異なります。本計画の基本目標に向けた取組みを推進していくため、個別施設計画や長寿命化計画等に基づく取組みの進捗状況等を確認・評価しながら、PDCA サイクルを意識したフォローアップを行います。

また、本計画の内容については、愛荘町総合計画との整合性を図り、都市計画マスタープランや立地適正化計画等の関連計画と連携を取りながら、社会経済情勢の変化や住民ニーズの変化等、必要に応じて適切な見直しを行うとともに、住民や議会等への情報共有に努めます。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 公共施設等の類型ごとの現状や課題及び今後の方向性について

図表3-1：類型ごとの個別施設の掲載項目

項目	種別	内容
建物性能	表	<ul style="list-style-type: none"> 代表建築年度：施設を構成している代表建物の建築年度を表示 延床面積：施設の延床面積（複合施設は占有面積）を表示 安全性、老朽化、大規模改修、バリアフリー：図表3-2に基づく点数を表示
維持管理経費	表	<ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの、工事請負費を含めた施設にかかる維持管理経費（人件費、光熱水費、委託料等）の合計額の平均を表示 但し、施設における事業運営費用は除く
利用状況	表	<ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの、施設の利用者数、生徒児童数、入居戸数等の合計の平均を表示
将来更新費	棒グラフ	<ul style="list-style-type: none"> 年代別の将来更新費の状況を表示

※複合施設：学校内に設置されている学童保育所等、1つの建物で複数の機能（サービス）を実施している施設

建物性能比較

令和2（2021）年度末時点の公共施設の状況を以下の考え方で点数化しています。（100点満点、全84施設の平均59.2点）。

耐震性	下表の基準で耐震性の有無から、3段階で点数化。なお、複数棟で構成されている施設は、棟ごとの耐震状況を延床面積の割合に応じて点数を計算する。
老朽状況	下表の基準で法定耐用年数に対する経過年数の割合（経過年数÷法定耐用年数＝老朽化）に応じて3段階で点数化。なお、複数棟で構成されている施設は、棟ごとの老朽化度合いを延床面積の割合に応じて算定。
大規模改修	大規模改修の必要性が少ない築10年以内の建物、建物にかかる改修（全面改修や躯体改修等の大規模改修、内装改修、外壁改修、屋上改修、給排水衛生設備等のうち3箇所以上）を実施している場合、建物にかかる改修を2箇所実施している場合、建物にかかる改修を1箇所実施している場合、未実施の場合、の4段階で点数化。
バリアフリー対策	車いす用エレベーター、自動ドア、身障者用トイレ、玄関スロープの4項目の設置状況から4段階で点数化。

図表3-2：建物性能比較の考え方と項目ごとの構成比

項目別の配点の定義	①耐震性		②老朽化		③大規模改修		④バリアフリー対策	
	新耐震基準	30点	耐用年数1/2以下	30点	築10年未満or 3箇所以上改修	30点	3項目以上対応済	10点
旧耐震基準で耐震改修済	15点	耐用年数未満	15点	2箇所以上改修	15点	2項目以上対応済	5点	
				1箇所以上改修	5点			
耐震性無	5点	耐用年数経過	5点	未実施	0点	2項目未満	2.5点	

※複数の棟で構成されている施設は、各棟の延床面積の割合に応じて点数を按分している。

例) 100㎡の建物（耐震性有：30点）と200㎡の建物（耐震性無：5点）で構成されている施設の場合、
 $(100\text{㎡} \times 30\text{点} + 200\text{㎡} \times 5\text{点}) \div 300\text{㎡} = 13.3\text{点}$ となる。

2 公共施設（建物）の管理に関する基本方針

(1) 行政系施設

ア) 施設概要

行政系施設は、9施設、8,943 m²（町全体の8.2%）を占めています。建物性能評価点の平均は9類型中で6番目となる60.5点となっています。

図表3-3：施設保有状況（令和3年3月31日時点）

機能	施設名称	代表建築年度	地区	延床面積(m ²)	耐震性	老朽化	大規模改修	バリアフリー	建物性能評価点	維持管理経費(千円)	利用件数(件)
庁舎等	愛荘町役場秦荘庁舎	1972年	秦荘東	3,087	28.8	14.2	25.5	9.4	77.9	18,265	—
	愛荘町役場愛知川庁舎	1990年	愛知川東	4,553	30.0	13.3	25.8	10.0	79.1	26,664	—
消防施設	秦荘消防センター	1992年	秦荘東	440	30.0	15.0	0.0	2.5	47.5	—	48
	愛知川消防センター	2006年	愛知川東	672	30.0	30.0	0.0	10.0	70.0	917	48
その他行政系施設	愛荘町第1水防倉庫	1994年	愛知川東	20	30.0	15.0	0.0	—	45.0	0	—
	愛荘町第2水防倉庫	1994年	愛知川	20	30.0	15.0	0.0	—	45.0	0	—
	愛荘町第3水防倉庫	1995年	秦荘東	40	30.0	15.0	0.0	—	45.0	0	—
	愛荘町第4水防倉庫	1994年	秦荘東	24	30.0	15.0	0.0	—	45.0	0	—
	備蓄倉庫(つくし保育園横)	2015年	愛知川	87	30.0	30.0	30.0	—	90.0	—	—
合計・平均				8,943	29.9	18.1	9.0	3.5	60.5	45,846	96

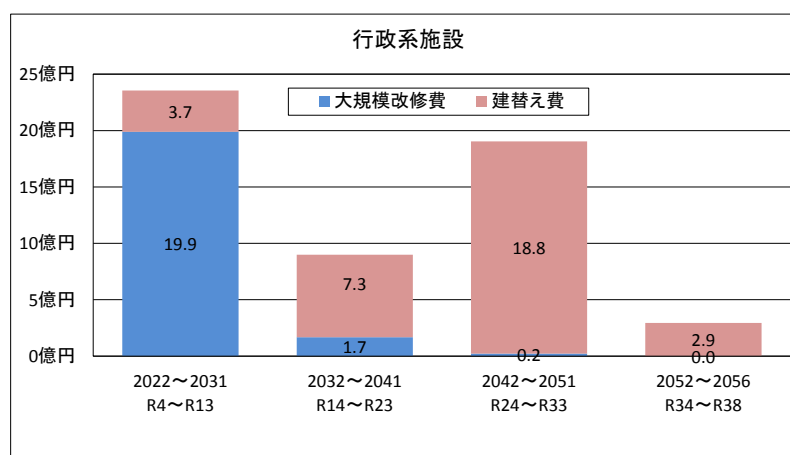
※愛知川消防センターは、東近江行政組合消防本部として周辺自治体と一体で運営していることから、光熱水費や修繕費等の一部経費のみを計上しています。

※秦荘消防センターの維持管理費（光熱水費等）は、秦荘庁舎で支出、備蓄倉庫（つくし保育園横）の維持管理費（光熱水費等）は、つくし保育園で支出しています。

イ) 将来更新費

行政系施設の今後35年間の将来更新費は、総額で54.5億円、平均1.6億円/年となっています。令和4（2022）年度から令和13（2031）年度にかけて大規模改修のピーク時期が、令和24（2042）年度から令和33（2051）年度にかけて建替えのピーク時期が到来します。

図表3-4：時期別将来更新費



ウ) 現状と課題及び今後の方向性

<現状や課題に関する基本認識>

- 行政系施設は、役場等、消防施設、その他行政系施設に分類されます。
- 行政系施設は、行政運営上欠くことのできない主要な施設であり、必要なサービスを実施するための適切な維持管理が必要です。また、災害発生時においては、町の対応拠点となる施設となっています。
- 庁舎については分庁方式を採用し、愛知川庁舎を本庁舎、秦荘庁舎を分庁舎に位置づけており、愛知川庁舎については防災拠点としての耐震性、秦荘庁舎については通常の耐震性を確保しています。
- 消防センターおよび備蓄倉庫については、法定点検、施設管理者による点検により、適切な管理を行っています。
- 水防倉庫は、大雨等による河川の越水対策用資器材の保管場所としています。

<基本的な方向性>

- 庁舎は、多くの町民が利用することや災害時の警戒・対策本部となるため、施設の耐震性や安全確保を重視し、計画的な改修・修繕等により長寿命化を図ります。また、LED灯の導入等、省エネルギー対策を検討します。
- 財政負担の軽減と平準化を図るため、日々の点検や計画的な予防保全を実施します。また、施設の空きスペースを積極的に活用します。
- 合併当時、両町が保有していた公共施設は有効活用を図るとされ、庁舎は分庁方式を採用してきました。町の持続可能性を確保し、住民のくらしを守るため、行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針に基づき、住民や議会と情報共有を図りながら庁舎集約に取り組めます。
- 消防施設は、計画的に改修するとともに、将来のニーズを適切に見定めたくうえで、施設の長寿命化に向けた修繕等を実施します。
- 庁舎及び消防施設は、今後、発生が予想される大規模災害に対する活用方針や、必要な機能の付加等の検討が必要となります。
- 備蓄倉庫等は、地震、台風、大雨などの災害発生時に対し、有効な資機材、避難者のニーズにあった生活必需品の備蓄に取り組めます。

エ) 関連計画等の策定状況

関連計画等	<ul style="list-style-type: none">▶愛荘町公共施設（建物）個別施設計画（第Ⅰ期）【平成30年度】▶行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針【令和3年度】
-------	--

(2) 学校教育系施設

ア) 施設概要

学校教育系施設は、7施設、48,156㎡（町全体の44.1%）と最も多く占めています。建物性能評価点の平均は9類型中で1番目となる74.2点となっています。

図表3-5：施設保有状況（令和3年3月31日時点）

機能	施設名称	代表建築年度	地区	延床面積(㎡)	耐震性	老朽化	大規模改修	バリアフリー	建物性能評価点	維持管理経費(千円)	生徒児童数(人)
小学校	秦荘東小学校	1985年	秦荘東	6,141	30.0	15.0	25.1	8.5	78.5	19,594	278
	秦荘西小学校	1983年	秦荘西	5,475	29.9	14.8	27.9	9.1	81.7	15,369	277
	愛知川小学校	1980年	愛知川	6,324	21.0	17.6	18.9	9.3	66.8	26,202	532
	愛知川東小学校	1974年	愛知川東	7,103	25.3	17.7	23.0	9.9	76.0	182,499	443
中学校	秦荘中学校	1987年	秦荘東	9,061	29.5	20.3	9.5	9.5	68.8	23,616	246
	愛知中学校	2021年	愛知川	10,900	29.9	26.6	20.6	9.0	86.1	198,096	411
給食センター	愛荘町給食センター	2011年	愛知川	3,152	30.0	30.0	0.0	10.0	70.0	35,557	2,805
合計・平均				48,156	27.9	20.3	17.9	9.3	75.4	500,933	4,992

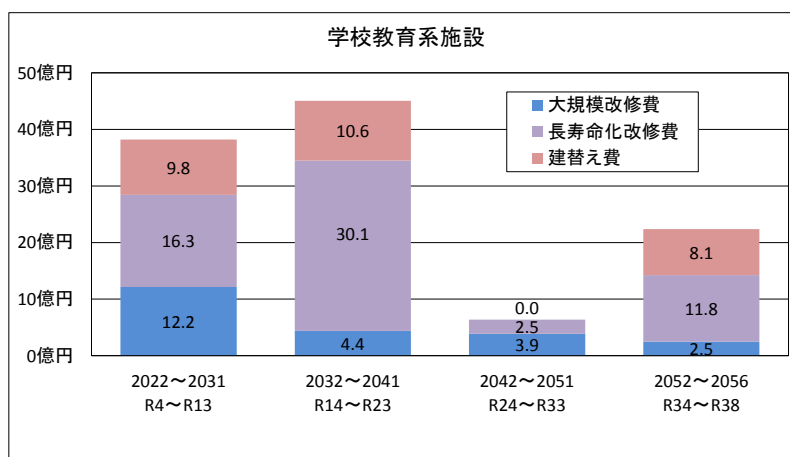
※愛荘町給食センターの生徒児童数には、1日当たりの提供食数を示しています。

※愛知中学校の建物性能評価は、令和3年7月一部供用開始の新校舎で算定しています。

イ) 将来更新費

学校教育系施設の今後35年間の将来更新費は、総額で112億円、平均3.2億円/年となっています。令和4(2022)年度から令和13(2031)年度にかけて大規模改修のピーク時期が、令和14(2032)年度から令和23(2041)年度にかけて建替え及び長寿命化改修のピーク時期が到来します。

図表3-6：時期別将来更新費



ウ) 現状と課題及び今後の方向性

<現状や課題に関する基本認識>

- 学校教育系施設については、小学校、中学校、給食センターに分類され、町内に適切に配置されているものと考えています。
- 合併以降、合併特例債を活用した施設の増築・改修等を進めてきており、令和4年度に完成する愛知中学校大規模改修をもって、町内全ての小・中学校が終わります。
- 学校施設を適正かつ計画的に改修・建替えを実施し、トータルコストの縮減と予算の平準化を図ることを目的に、令和2年度「愛荘町学校施設長寿命化計画」を策定しました。
- 給食センターは、施設管理者や調理委託会社従業員による日常点検と清掃、外部委託業者による各種設備の保守点検を年間通じて実施しています。

<基本的な方向性>

- 学校教育系施設は、行政として実施すべきサービスであり、将来の少子化の進行による児童・生徒数の減少が予想されるなかで、将来の児童生徒数を見据えた適正な規模で維持管理に努めます。
- 児童・生徒が長時間使用するため、安全の確保を優先に修繕や改修等を実施し、安全かつ快適な利用環境を確保します。
- 修繕や改修・建替えにあたっては、愛荘町学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な長寿命化と適切な施設管理を行います。
- 将来の児童生徒数の動向を考慮し、国の財政措置（複合化債、除却債）の活用や周辺施設からの機能受入れによる多機能化等を検討します。

エ) 関連計画等の策定状況

関連計画等	・第3次愛荘町食育推進計画【令和元年度】 ・第2期愛荘町教育振興基本計画【令和元年度】 ・愛荘町学校施設長寿命化計画【令和2年度】
-------	---

(3) 子育て支援施設

ア) 施設概要

子育て支援施設は、11 施設、6,978 m² (町全体の 6.4%) を占めています。建物性能評価点の平均は 9 類型中で 2 番目となる 71.5 点となっています。

図表 3 - 7 : 施設保有状況 (令和 3 年 3 月 31 日時点)

機能	施設名称	代表建築 年度	地区	延床面積 (m ²)	耐震性	老朽化	大規模 改修	バリア フリー	建物性能 評価点	維持管理経費 (千円)	園児・利用者数 (人)
幼稚園・保育園	秦荘幼稚園	2008年	秦荘東	1,529	30.0	17.6	5.2	9.1	61.9	7,600	134
	愛知川幼稚園	1984年	愛知川	1,883	30.0	14.8	4.3	8.6	57.7	9,377	236
	つくし保育園	2015年	愛知川	1,174	30.0	30.0	30.0	10.0	100.0	6,991	96
幼児・児童施設	子育て支援センターあいつ子	1988年	秦荘東	323	30.0	15.0	30.0	10.0	85.0	4,721	12,169
	子育て支援センターつくしひろば	2015年	愛知川	418	30.0	30.0	30.0	10.0	100.0	1,919	4,813
	旧つくし保育園	1982年	愛知川	704	29.7	10.4	11.4	10.0	61.5	8,854	2,481
	秦荘東小学校区学童保育所	1985年	秦荘東	131	30.0	15.0	5.0	10.0	60.0	1,422	26
	秦荘西小学校区学童保育所	1983年	秦荘西	138	30.0	15.0	5.0	10.0	60.0	1,471	28
	愛知川小学校区学童保育所	2003年	愛知川	198	30.0	30.0	0.0	10.0	70.0	873	53
	愛知川東小学校区学童保育所	2004年	愛知川東	201	30.0	30.0	0.0	10.0	70.0	1,026	51
	愛荘町小学校区学童保育所	2000年	愛知川東	280	30.0	15.0	5.0	10.0	60.0	3,532	36
合計・平均				6,978	30.0	20.3	11.4	9.8	71.5	47,786	20,123

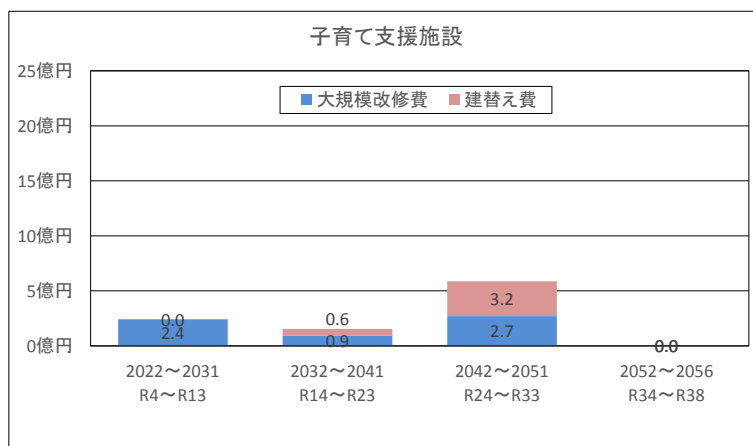
※秦荘幼稚園、愛知川幼稚園の園児数は、5 月 1 日時点 (学校基本調査) の園児数を表示しています。

※つくし保育園及び学童保育所は、4 月 1 日時点の園児数及び入所児童数を表示しています。

イ) 将来更新費

子育て支援施設の今後 35 年間の将来更新費は、総額で 9.8 億円、平均 0.3 億円/年となっています。令和 24 (2042) 年度から令和 33 (2051) 年度にかけて大規模改修と建替えが重なりピーク時期が到来します。

図表 3 - 8 : 時期別将来更新費



ウ) 現状と課題及び今後の方向性

<現状や課題に関する基本認識>

- 子育て支援施設は、幼稚園・保育園、幼児・児童施設に分類されます。
- 幼稚園及び保育園については、令和2年度に「愛荘町公立幼稚園・保育所のあり方について」を町の方針としてまとめました。今後、認定こども園に関する基準や国庫補助等の情報を民間園と共有し、民間園の認定こども園導入状況を注視していく必要があります。
- 子育て支援センターは、軽微な修繕等行い施設を維持しています。
- 旧つくし保育園については、放課後等デイサービス事業の実施のため民間事業者と賃貸借契約書を交わしています。
- 学童保育所は、4小学校区と全町内の1区を合わせた5施設を設置し、指定管理者制度により民間事業者が運営を実施しています。

<基本的な方向性>

- 子育て支援施設は、人口減少や少子化対策の観点から、保育園や幼稚園の整備は不可欠です。将来的には、園児数の推移や学校教育系施設のあり方とあわせて、必要に応じて多機能化することを検討します。
- 幼稚園については、愛荘町学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な長寿命化と適切な維持管理を行います。
- 保育園は、愛荘町子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的な施設維持管理を行います。
- 私立保育園と連携し、保育ニーズに対応できるよう努めます。
- 旧つくし保育園は、障がいのある人が活動する場所として民間事業者に譲渡を行う方向で取組んでいきます。
- 学童保育所は、児童が日常的に利用する施設であるため、劣化箇所はすみやかに修繕を行います。また、入所希望者の増加が見込まれており、将来の児童生徒数を見据えた適切な規模で整備を検討します。

エ) 関連計画等の策定状況

関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> ▶第2期愛荘町子ども・子育て支援事業計画【令和元年度】 ▶第2期愛荘町教育振興基本計画【令和元年度】 ▶愛荘町公立幼稚園・保育所のあり方について【令和2年度】 ▶愛荘町学校施設長寿命化計画【令和2年度】
-------	--

(4) 町民文化系施設

ア) 施設概要

町民文化系施設は、9施設、9,002 m²（町全体の8.2%）を占めています。建物性能評価点の平均は9類型中で3番目となる69.8点となっています。

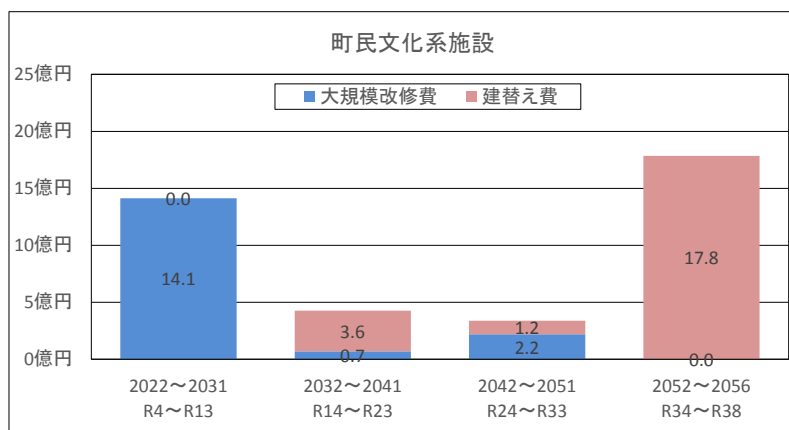
図表3-9：施設保有状況（令和3年3月31日時点）

機能	施設名称	代表建築年度	地区	延床面積(m ²)	耐震性	老朽化	大規模改修	バリアフリー	建物性能評価点	維持管理経費(千円)	利用者数(人)
集会施設	愛知川公民館	1979年	愛知川東	1,678	15.7	14.8	28.7	10.0	69.2	9,769	10,807
	町民センター愛知川	1980年	愛知川東	520	30.0	15.0	30.0	10.0	85.0	1,649	5,014
	長塚地域総合センター(教育集会所)	1981年	秦荘西	325	30.0	6.3	13.1	10.0	59.4	2,311	1,126
	川久保地域総合センター(教育集会所)	1979年	愛知川	160	15.0	15.0	15.0	10.0	55.0	342	1,246
	山川原地域総合センター(教育集会所)	1977年	愛知川	165	15.0	5.0	30.0	10.0	60.0	961	2,965
	長塚地域総合センター(長塚会館)	2005年	秦荘西	234	30.0	30.0	0.0	10.0	70.0	313	963
	川久保地域総合センター(保愛館)	1978年	愛知川	380	15.0	14.3	27.9	10.0	67.2	5,777	2,377
	山川原地域総合センター(会館)	2019年	愛知川	1,080	30.0	27.2	25.3	10.0	92.4	113,955	687
文化施設	ハーティーセンター秦荘	1993年	秦荘東	4,460	30.0	15.0	14.9	10.0	69.9	4,698	26,127
合計・平均				9,002	23.4	15.8	20.5	10.0	69.8	139,775	51,312

イ) 将来更新費

町民文化系施設の今後35年間の将来更新費は、総額で39.6億円、平均1.1億円/年となっています。令和4(2022)年度から令和13(2031)年度にかけて大規模改修のピーク時期が、令和34(2052)年度から令和38(2056)年度にかけて建替えのピーク時期が到来します。

図表3-10：時期別将来更新費



ウ) 現状と課題及び今後の方向性

<現状や課題に関する基本認識>

- 町民文化系施設は、集会施設、文化施設に分類されます。
- ハーティーセンター秦荘は、指定管理者制度で運営し、愛知川公民館、町民センター愛知川は、町の直接管理により運営しています。
- 特殊建築物定期調査や施設管理者等による点検を行い、施設の維持管理を行っています。
- 地域総合センターは、社会福祉法に基づく地域社会に密着した社会福祉施設として、地域住民が自主自立をめざすための支援および連帯意識の高揚に視点をあつた運営を行っています。地域住民の生活課題に応じた各種相談事業、地域福祉事業、啓発および広報活動、交流促進事業など、より地域に密着したコミュニティセンターとしてその役割を果たしています。

<基本的な方向性>

- 町民文化系施設は、住民の集う場であり、貸館や各種イベントを実施する施設となっています。将来の人口動態を見据えた集約化・更新等を検討します。
- 施設管理者や指定管理者による日常点検や定期点検、専門家による法定点検等を実施し、劣化状況や危険度を把握するとともに、点検・調査等の結果の履歴を蓄積することで、老朽化対策等に活用します。
- 老朽化が著しい施設は、施設の運営に影響が生じる前に修繕を実施します。実施にあつては、施設の重要度や劣化状況を踏まえ、優先度の高い施設から計画的に行います。

エ) 関連計画等の策定状況

関連計画等	・第2期愛荘町教育振興基本計画【令和元年度】 ・行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針【令和3年度】
-------	--

(5) 社会教育系施設

ア) 施設概要

社会教育系施設は、7施設、6,800 m²（町全体の6.2%）を占めています。建物性能評価点の平均は9類型中で7番目となる57.0点となっています。

図表3-11：施設保有状況（令和3年3月31日時点）

機能	施設名称	代表建築年度	地区	延床面積(m ²)	耐震性	老朽化	大規模改修	バリアフリー	建物性能評価点	維持管理経費(千円)	利用者数(人)
図書館	秦荘図書館	1993年	秦荘東	1,078	30.0	15.0	15.0	10.0	70.0	3,803	33,422
	愛知川図書館	2000年	愛知川	2,388	30.0	30.0	5.0	10.0	75.0	12,420	86,679
博物館等	愛知川びんてまりの館	2000年	愛知川	635	30.0	30.0	0.0	10.0	70.0	2,450	28,085
	歴史文化博物館	1991年	秦荘東	2,315	30.0	15.0	0.0	10.0	55.0	14,506	15,013
	郷土の偉人館・西澤真蔵記念館	2004年	秦荘西	158	30.0	14.1	0.0	2.5	46.6	783	548
	依智秦氏の里古墳公園(トイレ)	2001年	秦荘東	17	30.0	15.0	0.0	—	45.0	135	—
	文化財資料室	1984年	愛知川東	209	30.0	5.0	0.0	2.5	37.5	70	—
合計・平均				6,800	30.0	17.7	2.9	6.4	57.0	34,167	163,747

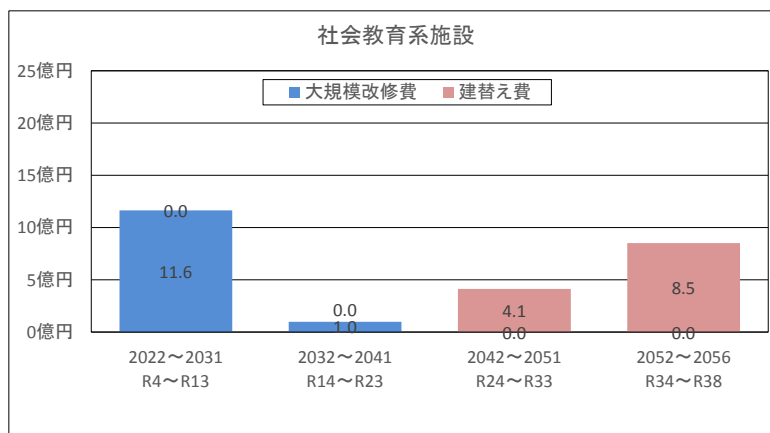
※図書館の利用者数は、来館者数（図書貸出以外を含む）を表示しています。

※依智秦氏の里古墳公園は、年間約1,800人の利用者があります。

イ) 将来更新費

社会教育系施設の今後35年間の将来更新費は、総額で25.3億円、平均0.7億円/年となっています。令和4（2022）年度から令和13（2031）年度にかけて大規模改修のピーク時期が、令和34（2052）年度から令和38（2056）年度にかけて建替えのピーク時期が到来します。

図表3-12：時期別将来更新費



ウ) 現状と課題及び今後の方向性

<現状や課題に関する基本認識>

- 社会教育系施設は、図書館、博物館等に分類されます。
- 図書館は中学校単位で1施設ずつ設置されています。
- 博物館・資料館については、歴史文化博物館や愛知川びんてまりの館があり、特殊建築物定期調査や保守点検を実施しながら施設の維持管理を行っています。

<基本的な方向性>

- 社会教育系施設は、将来の人口動態や利用状況等を考慮して類似施設への機能移転や集約化等による統廃合の必要性を検討します。
- 図書館は、今後のコスト削減と施設の長寿命化にむけて、事後保全的な対応から予防保全型管理への転換を推進します。
- 博物館は、適切な保存に向けて、点検・調査や修繕を実施するとともに、運営方法を検討します。
- 文化財資料室は、施設の老朽化や使用状況等を考慮し、資料保管場所の検討および、売却に取組みます。

エ) 関連計画等の策定状況

関連計画等	・愛荘町まちじゅう読書の計画 (愛荘町図書館基本計画(第2次))【平成30年度】
-------	---

(6) 公園・スポーツ・レクリエーション系施設

ア) 施設概要

公園・スポーツ・レクリエーション系施設は、22 施設、14,292 m² (町全体の 13.1%) を占めています。建物性能評価点の平均は 9 類型中で 8 番目となる 56.6 点となっています。

図表 3 - 1 3 : 施設保有状況 (令和 3 年 3 月 31 日時点)

機能	施設名称	代表建築年度	地区	延床面積 (m ²)	耐震性	老朽化	大規模改修	バリアフリー	建物性能評価点	維持管理経費 (千円)	利用者数 (人)
公園・スポーツ施設	福祉センター・ラポール秦荘(はつらつドーム)	1999年	秦荘東	2,272	30.0	30.0	0.0	10.0	70.0	1,302	20,032
	福祉センター・ラポール秦荘(ふれあい広場)	1999年	秦荘東	36	30.0	15.0	0.0	—	45.0	2,943	—
	福祉センター・ラポール秦荘(けんこうプール)	2002年	秦荘東	3,114	30.0	15.0	29.3	10.0	84.3	40,055	88,626
	川久保児童遊園(トイレ)	1996年	愛知川	34	30.0	15.0	0.0	—	45.0	860	—
	豊国運動公園	2006年	愛知川東	37	21.9	13.1	3.4	—	38.4	737	6,055
	ふれあいスポーツ公園	1995年	愛知川	334	28.4	15.0	0.0	4.0	47.3	3,751	8,344
	宇曾川グラウンドゴルフ場(トイレ)	2001年	秦荘西	28	30.0	15.0	0.0	—	45.0	2,630	—
	山川原運動場(トイレ)	2005年	愛知川	37	30.0	30.0	0.0	—	60.0	40	—
	愛知川武道館	1968年	愛知川東	1,313	5.0	5.0	0.0	10.0	20.0	3,812	29,636
	愛荘町スポーツセンター(秦荘体育館)	1978年	秦荘東	1,819	16.1	14.5	13.9	10.0	54.5	5,798	10,307
	愛荘町スポーツセンター(秦荘グラウンド)	1991年	秦荘東	205	30.0	15.0	0.0	—	45.0	7,740	10,090
	愛荘町スポーツセンター(秦荘武道館)	1980年	秦荘東	854	29.9	14.9	4.9	2.5	52.2	982	11,998
	愛荘町中央スポーツ公園	2014年	愛知川	294	30.0	30.0	17.8	10.0	87.8	17,138	22,898
	愛知川体育館	1988年	愛知川東	1,183	30.0	15.0	0.0	5.0	50.0	1,018	13,588
	みゆき公園(トイレ)	1986年	愛知川東	21	30.0	5.0	0.0	—	35.0	590	—
ふれあい広場 秦の郷(トイレ)	2016年	秦荘東	100	30.0	30.0	30.0	—	90.0	190	—	
観光・レクリエーション施設	愛知川駅コミュニティハウス	1999年	愛知川	374	30.0	20.1	0.0	10.0	60.1	7,399	24,047
	近江上布伝統産業会館	1984年	愛知川東	516	30.0	15.0	5.0	2.5	52.5	2,435	5,370
	山比古湧水(トイレ)	1998年	町外	26	30.0	5.0	0.0	—	35.0	165	—
	ゆめまちテラスえち	1922年	愛知川東	768	16.5	5.0	30.0	3.2	54.7	9,800	7,916
	湖東三山館あいしょう	2014年	秦荘東	386	30.0	30.0	30.0	10.0	100.0	5,727	102,730
	中山道愛知川宿街道交流館	1926年	愛知川東	542	25.0	14.7	30.0	3.8	73.5	8,143	32,354
合計・平均				14,292	26.9	16.7	8.8	4.1	56.6	123,255	393,991

※上記のほか、建物以外の施設として、川久保児童遊園 (年間利用者数約 2,500 人)、宇曾川グラウンドゴルフ場 (年間利用者数約 5,600 人)、山川原運動場 (年間利用者数約 800 人)、みゆき公園 (年間利用者数約 1,000 人)、ふれあい広場秦の郷 (年間利用者数約 200 人) があります。

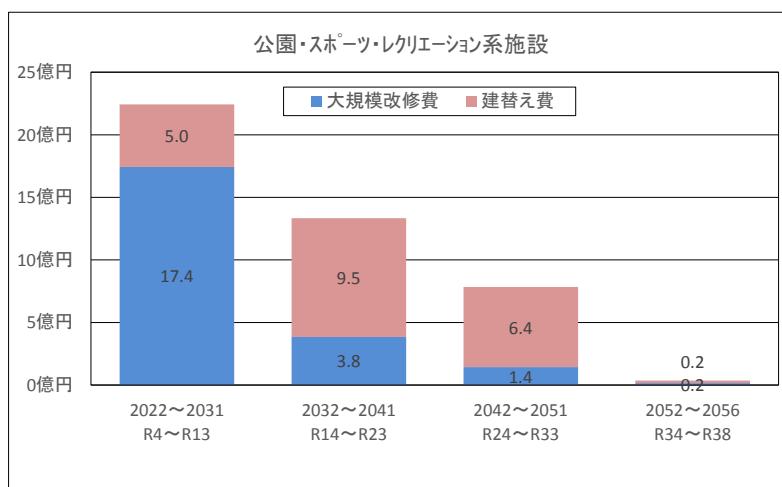
※近江上布伝統産業会館は、平成 30 年度から令和元年の 2 年間の実績で表示しています。

※ゆめまちテラスえちの維持管理経費及び利用者数は、令和 2 年度で表示しています。(令和 2 年 4 月供用開始)

イ) 将来更新費

公園・スポーツ・レクリエーション系施設の今後 35 年間の将来更新費は、総額で 44 億円、平均 1.3 億円/年となっています。令和 4 (2022) 年度から令和 13 (2031) 年度にかけて大規模改修のピーク時期が、令和 14 (2032) 年度から令和 23 (2041) 年度にかけて建替えのピーク時期が到来します。

図表 3 - 1 4 : 時期別将来更新費



ウ) 現状と課題及び今後の方向性

<現状や課題に関する基本認識>

- 公園・スポーツ・レクリエーション系施設は、公園・スポーツ施設、観光・レクリエーション施設に分類され、全部で22施設あります。
- 公園とは、公園の敷地内に公園を管理する事務所やトイレのことを指します。
- スポーツは、愛荘町スポーツセンターをはじめとする体育施設を指し、レクリエーションは、中山道愛知川宿街道交流館をはじめとする観光施設および地域住民等の交流拠点であるゆめまちテラスえちを指します。
- スポーツ施設の内、武道館・体育館は老朽化が進み、修繕箇所が多くなっています。その他の施設も含め、必要な修繕等を行いながら維持しています。
- レクリエーション施設については、指定管理または委託業務により施設の維持管理を行っています。国の登録有形文化財の指定を受けている中山道愛知川宿街道交流館（旧近江銀行愛知川支店）や、町の指定文化財のゆめまちテラスえち（旧愛知郡役所）は保存改修を終え、オープンしました。それぞれ文化財として特殊な改修を行っています。

<基本的な方向性>

- 公園・スポーツ・レクリエーション系施設は、住民のスポーツ活動の拠点や、観光振興等を目的とした施設であり、今後は、人口動態や町内人流の動向に応じて類似施設の集約化等による統廃合・更新を検討します。また、民間でも実施することが可能な施設は、民間活力の導入等による施設運営の一層の効率化を検討します。
- 専門家による特殊建築物定期調査から設備等の法適合性や危険箇所の把握を行い、指定管理者の危険箇所報告等も踏まえ、優先度が高いものから順次修繕・改修を行います。
- 老朽化が進行した施設は、利用者の安全を考慮し、適切な改修等を実施します。
- 本町のまちづくり拠点や観光ネットワークの構築を目的とした施設については、利用者の状況等を見据え特色ある施設とするために民間活力の導入の検討も含め適切な維持管理に努めます。
- 文化財の指定を受けている施設は、その価値を担保しながら、保存・活用していきます。

エ) 関連計画等の策定状況

関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期愛荘町教育振興基本計画【令和元年度】 ・愛荘町観光物産振興計画【令和元年度】
-------	---

(7) 保健・福祉系施設

ア) 施設概要

保健・福祉系施設は、10施設、6,972㎡（町全体の6.4%）を占めています。建物性能評価点の平均は9類型中で5番目となる61.7点となっています。

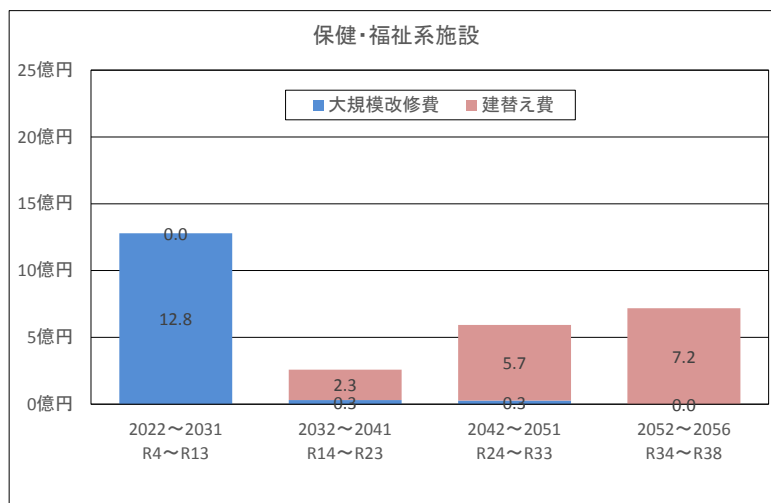
図表3-15：施設保有状況（令和3年3月31日時点）

機能	施設名称	代表建築年度	地区	延床面積(㎡)	耐震性	老朽化	大規模改修	バリアフリー	建物性能評価点	維持管理経費(千円)	利用者数(人)
高齢福祉施設	福祉センター愛の郷	1993年	愛知川	1,897	29.5	15.0	4.5	10.0	59.0	17,449	18,116
	長塚地域総合センター(老人憩の家)	1981年	秦荘西	197	30.0	5.0	0.0	10.0	45.0	104	1,079
	川久保地域総合センター(老人憩の家)	1979年	愛知川	302	15.0	15.0	30.0	10.0	70.0	342	482
	山川原地域総合センター(老人憩の家)	1977年	愛知川	199	15.0	5.0	30.0	10.0	60.0	0	587
	福祉センター・ラポール秦荘(いきいきセンター)	1999年	秦荘東	1,938	30.0	28.0	0.0	10.0	68.0	14,027	14,056
	福祉センター・ラポール秦荘(いきいきセンター)	2002年	秦荘東	467	30.0	28.0	8.6	10.0	76.6	1,135	5,016
障がい福祉施設	コスモス共同作業所	1991年	秦荘東	289	30.0	5.0	0.0	5.0	40.0	3,013	2,360
	ふれあい共同作業所	2000年	愛知川東	366	30.0	15.0	3.8	10.0	58.8	4,163	3,028
保健施設	秦荘保健センター	1988年	秦荘東	644	30.0	15.0	15.0	10.0	70.0	1,825	1,487
	愛知川保健センター	1986年	愛知川東	672	30.0	14.8	14.6	10.0	69.4	4,346	7,233
合計・平均				6,972	27.0	14.8	10.7	9.5	61.7	46,404	53,444

イ) 将来更新費

保健・福祉系施設の今後35年間の将来更新費は、総額で28.5億円、平均0.8億円/年となっています。令和4（2022）年度から令和13（2031）年度にかけて大規模改修のピーク時期が、令和34（2052）年度から令和38（2056）年度にかけて建替えのピーク時期が到来します。

図表3-16：時期別将来更新費



ウ) 現状と課題及び今後の方向性

<現状や課題に関する基本認識>

- 保健・福祉系施設は、高齢福祉施設、障がい福祉施設、保健施設に分類されます。
- 福祉センター愛の郷及び、ラポール秦荘いきいきセンターは、指定管理者制度により運営をしています。両施設とも機械設備の老朽化が進行しています。
- コスモス共同作業所は、NPO法人コスモス会に、ふれあい共同作業所は、愛荘町社会福祉協議会に、それぞれ使用貸借契約による維持管理等を実施しています。両作業所ともに障がいを持っておられる方の就労継続支援の役割を果たしています。
- ラポール秦荘いきいきセンターは、高齢者の健康づくりと生きがいづくりを目的に、愛荘町シルバー人材センターが指定管理者として施設の運営を行っています。
- 地域総合センターは、社会福祉法に基づく地域社会に密着した社会福祉施設として、地域住民が自立をめぐすための支援および連帯意識の高揚に視点をのいた運営を行っています。地域住民の生活課題に応じた各種相談事業、地域福祉事業、健康増進介護予防事業等、地域に密着した役割を果たしています。
- 両保健センターは健診会場として利用していますが、主に愛知川保健センターを主体に事業を実施しています。老朽化による設備の不具合や、施設の安全面に課題を抱えています。

<基本的な方向性>

- 保健・福祉施設は、住民ニーズが多様化している中、社会における各施設の果たす役割は一層大きくなることが想定されることから、必要なサービスを実施していくための適切な維持管理を検討します。
- 福祉センターや保健センターは、行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針に基づいた改修に取り組めます。
- 介護保険制度の改正や住民ニーズ等により、施設の利用方法を変更する必要がある場合、改修等の対応を検討します。

エ) 関連計画等の策定状況

関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・愛荘町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第2期【平成29年度】 ・第3期愛荘町国民健康保険特定健康診査等実施計画【平成29年度】 ・愛荘町いのち支え愛プラン【平成30年度】 ・健康あいしょう21第4期【令和元年度】 ・第2期愛荘町子ども・子育て支援事業計画【令和元年度】 ・第4期愛荘町地域福祉計画【令和元年度】 ・愛荘町いきいきホッとプラン【令和2年度】 ・愛荘町第8期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画【令和2年度】 ・愛荘町障がい者計画（第4次）および障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）【令和2年度】 ・行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針【令和3年度】
-------	---

(8) 公営住宅

ア) 施設概要

公営住宅は、2施設、3,721 m² (町全体の 3.4%) を占めています。建物性能評価点の平均は9類型中で4番目となる 69.2 点となっています。

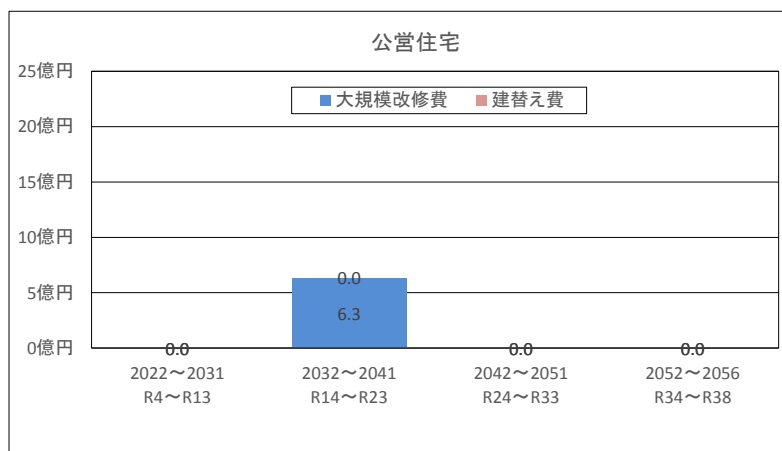
図表 3 - 1 7 : 施設保有状況 (令和 3 年 3 月 31 日時点)

機能	施設名称	代表建築 年度	地区	延床面積 (m ²)	耐震性	老朽化	大規模 改修	バリア フリー	建物性能 評価点	維持管理経費 (千円)	入居戸数 (戸)
公営住宅	町営住宅新豊満団地B棟	2005年	愛知川東	1,906	30.0	29.2	0.0	10.0	69.2	5,768	43
	町営住宅新豊満団地A棟	2005年	愛知川東	1,815	30.0	29.1	0.0	10.0	69.1	上記に含む	上記に含む
合計・平均				3,721	30.0	29.2	0.0	10.0	69.2	5,768	43

イ) 将来更新費

公営住宅の今後 35 年間の将来更新費は、総額で 6.3 億円、平均 0.2 億円/年となっています。令和 14 (2032) 年度から令和 23 (2041) 年度にかけて大規模改修のピーク時期が到来します。

図表 3 - 1 8 : 時期別将来更新費



ウ) 現状と課題及び今後の方向性

<現状や課題に関する基本認識>

- 公営住宅は、町営住宅新豊満団地の 2 棟になります。
- 町営住宅は、平成 17 (2005) 年度に建築され、耐震性の確保、バリアフリー対応型の住宅となっています。
- 受水槽の定期点検や退去後の室内修繕及び、不具合箇所の改善を行っています。
- 建築後 15 年が経過しており、住宅の安定的な供給を確保するため、施設の予防保全に取り組む必要があります。

<基本的な方向性>

- 愛荘町営住宅ストック総合活用計画および愛荘町営住宅長寿命化計画の見直しを行い、住宅の安定的な供給のため、適切な維持管理と長寿命化に努めます。

エ) 関連計画等の策定状況

関連計画等	行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針【令和 3 年度】
-------	-------------------------------

(9) その他施設

ア) 施設概要

その他施設は、7施設、4,400 m² (町全体の4.0%)を占めています。建物性能評価点の平均は9類型中で9番目と最も低い15.3点となっています。

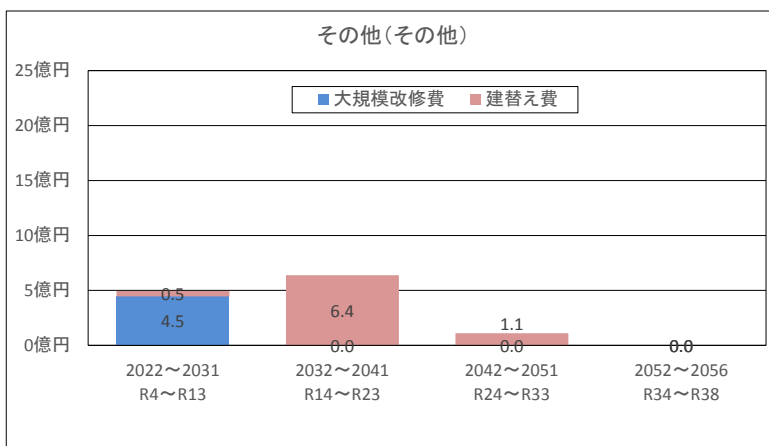
図表3-19：施設保有状況（令和3年3月31日時点）

機能	施設名称	代表建築年度	地区	延床面積(m ²)	耐震性	老朽化	大規模改修	バリアフリー	建物性能評価点	維持管理経費(千円)	利用者数(人)
作業所等	長塚共同作業所(東作業所)	1978年	秦荘西	219	5.0	5.0	0	—	10.0	13	—
	長塚格納庫(西作業所)	1971年	秦荘西	204	5.0	5.0	0	—	10.0	0	—
	山川原農業作業所(第一作業所)	1973年	愛知川	583	5.0	5.0	0	—	10.0	0	—
	川久保農業作業所・農機具格納庫	1974年	愛知川	293	5.0	5.0	0	—	10.0	0	—
	山川原農業作業所(第二作業所)	1981年	愛知川	914	5.0	5.0	0	—	10.0	0	—
その他	旧愛知川警部交番	1978年	愛知川東	1,420	5.0	12.7	0	2.5	20.2	0	—
	旧秦荘幼稚園	1983年	秦荘東	767	29.4	5.4	0	2.3	37.2	0	—
合計・平均				4,400	8.5	6.2	0.0	0.7	15.3	13	0

イ) 将来更新費

その他施設の今後35年間の将来更新費は、総額で12.4億円、平均0.4億円/年となっています。令和4(2022)年度から令和13(2031)年度にかけて大規模改修のピーク時期が、令和14(2032)年度から令和23(2041)年度にかけて建替えのピーク時期が到来します。

図表3-20：時期別将来更新費



ウ) 現状と課題及び今後の方向性

<現状や課題に関する基本認識>

- その他施設は、作業所等、その他に分類されます。
- 作業所等は、地元住民等の利用が中心の施設です。日常の維持管理は地元で実施しています。
- 旧愛知川警部交番、旧秦荘幼稚園は、倉庫として利用しています。施設内の書類等の整理および保管先を定め、施設の解体が必要です。

<基本的な方向性>

- 用途廃止済の財産は、解体し跡地利用の検討に取組みます。
- 利用者が限られる施設(地区の住民のみが利用する施設等)は、必要に応じて管理主体の移行等を検討します。

3 インフラ施設に関する基本方針

(1) 道路・橋梁

道路・橋梁は、それぞれ計画に基づいた修繕等を実施し、施設の維持管理に努めています。また、実施にあたっては、財政状況等を考慮しつつ、関係者協議の上、必要な規模等の適正化を図っています。

ア) 道路の保有状況

図表3-21：一般道、農道、林道の保有状況

道路種別	路線数	延長 (km)	道路面積 (㎡)
認定道路	356	208.56	1,185,214
自転車歩行者道	51	29.15	85,100
農道	65	85.60	-
林道	6	18.56	-
合計	478	342	1,270,314

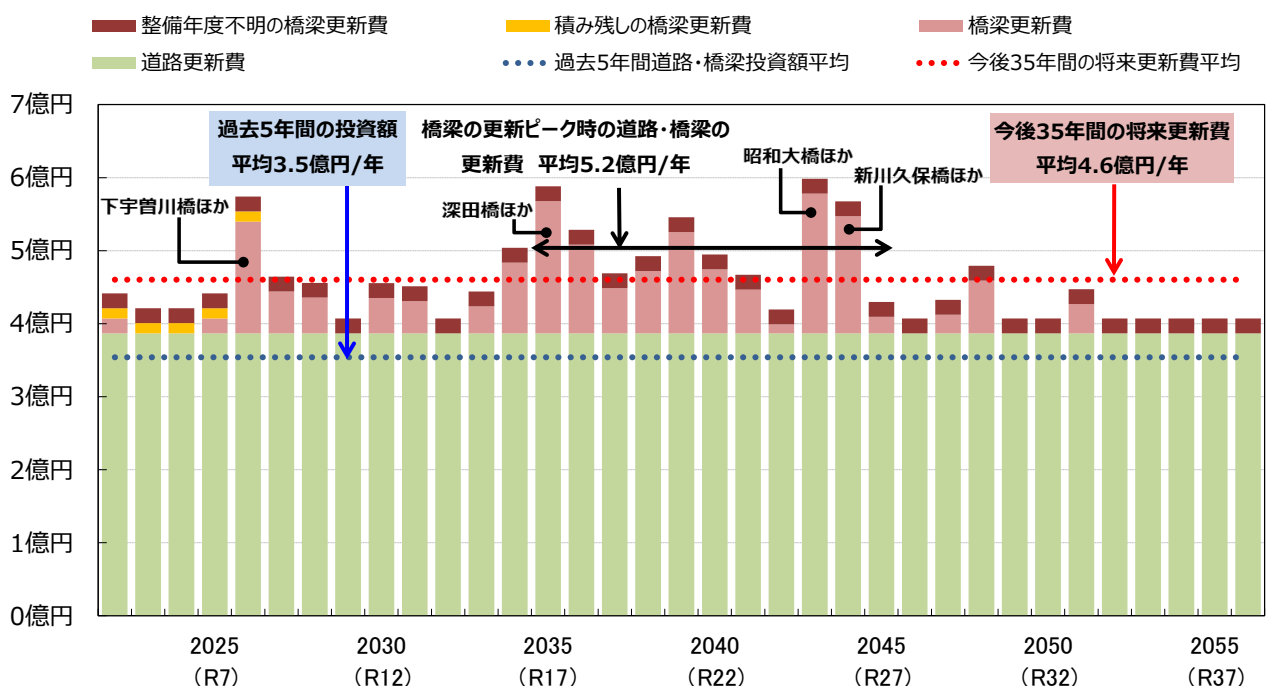
図表3-22：橋梁の保有状況

主体構造	橋梁数 (本)	橋長 (km)	面積 (㎡)
RC橋	95	0.35	2,233
PC橋	44	0.69	3,454
石橋	2	0.01	17
鋼橋	26	0.45	1,677
合計	167	1.49	7,381

イ) 将来更新費

道路・橋梁の今後35年間の将来更新費は、総額で161億円、平均4.6億円/年となっており、過去5年間の投資額平均3.5億円/年に対し、約1.1億円ほど上回っています。

図表3-23：道路及び橋梁の年度別将来更新費



ウ) 現状と課題及び今後の方向性

<p><現状や課題に関する基本認識></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路については、平成 24（2012）年度に実施した道路ストック点検（路面性状及び道路附属物調査）に基づき、道路附属物修繕計画、道路維持管理計画を策定し、修繕の必要性が高い箇所から順次修繕を実施してきました。 ○ 橋梁については、劣化状況調査を実施し、その点検結果を踏まえ、令和 3（2021）年度に長寿命化修繕計画の見直しを実施しました。 ○ 現在、各計画に基づいた修繕等を随時実施しています。
<p><基本的な方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路は、これまでと同様に、施設管理者による日常的なパトロールに加え、専門家による目視点検や補修を実施するとともに、点検結果及び修繕計画をデータベース化し関係各課と共有を図っていきます。 ○ 道路修繕については、付属物を含め緊急性の高いものから順次予算の範囲内で修繕します。また、維持管理計画の見直しが必要であることから、令和 4 年度に舗装長寿命化修繕計画の策定に取り組めます。 ○ 道路の維持管理は、国や県と連携し、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進に取り組めます。 ○ 橋梁は、愛荘町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、損傷が発生してから対応する「事後保全型の管理」から、適切な時期に修繕を行う「予防保全型の管理」を推進し、修繕・架け替えに要するコストの縮減・予算の平準化を図ります。 ○ 橋梁の点検については、5 年に 1 度の点検業務の実施が義務化されていることから、全橋梁の劣化状況調査と劣化状況の判定を、5 年サイクルで行います。 ○ 橋梁の維持管理は、道路メンテナンス会議の中で、滋賀国道事務所や滋賀県と連携し、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図るための維持管理体制を活用していきます。

エ) 関連計画等の策定状況

<p>関連計画等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶道路維持管理計画【平成 25 年度】 ▶道路附属物管理計画【平成 25 年度】 ▶愛荘町橋梁長寿命化修繕計画【令和 3 年度】 ▶舗装長寿命化修繕計画【令和 4 年度策定予定】
--------------	--

(2) 下水道

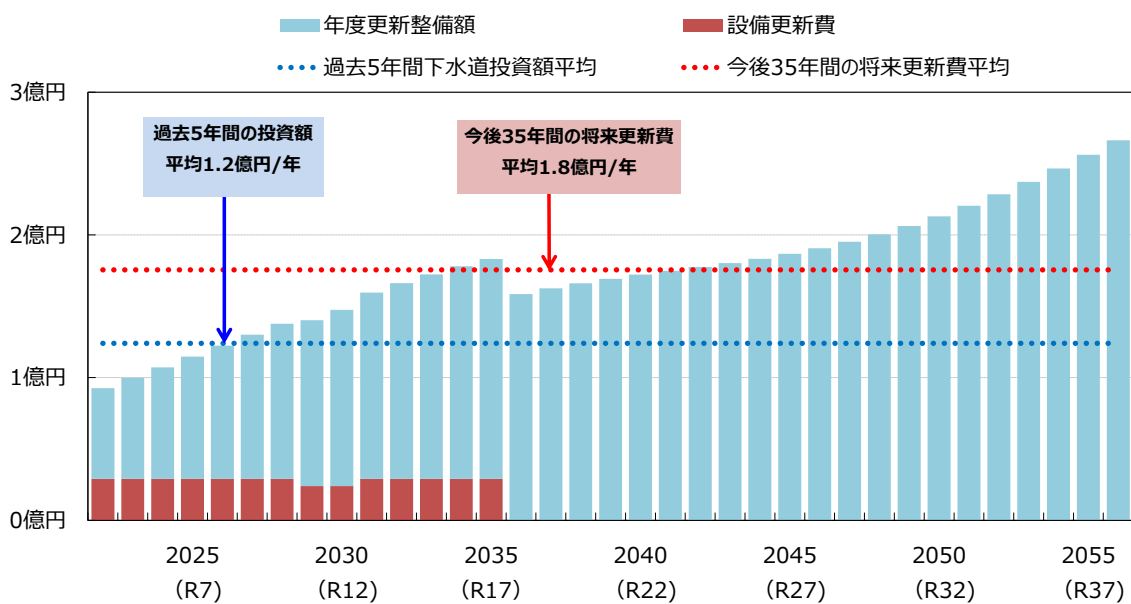
ア) 保有状況及び年代別更新費

図表3-24：下水道施設の管経別保有状況及び処理区分の概況

公共下水道	250mm以下	251～500mm	501～1000mm	1001mm以上	公共下水道計
延長 (km)	178.9	7.1	6.9	0.4	193.3

下水道種別	処理区分名	処理面積 (㎡)	処理区分名	処理面積 (㎡)	処理区分名	処理面積 (㎡)	合計 (㎡)
流域関連 公共下水道	秦荘北第一	382.4	秦荘南第三	7.8	愛知川東	73.6	1097.8
	秦荘北第二	22.1	湖東北	19.6	愛知川西	134.9	
	秦荘南第一	61.6	愛知川南	256.9	愛知川北	27.9	
	秦荘南第二	55.7	愛知川中	38.7	稲枝	16.6	

図表3-25：下水道（管路）の年代別将来更新費及びマンホールポンプ等維持管理経費



イ) 現状と課題及び今後の方向性

<p><現状や課題に関する基本認識></p> <ul style="list-style-type: none">○ 本町の下水道普及率は 99%となっており、現在、維持管理が事業の中心となっています。○ 本町の下水道事業は、平成 2（1990）年度より建設が始まり、比較的新しく、管路の約 9 割が塩ビ管となっていることから、短期的には更新（改築）等の必要性はありません。○ 令和 2 年度に策定した「愛荘町下水道施設ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化したマンホールポンプ等について計画的な更新が必要となります。○ 令和元年度から企業会計方式に移行し、事業運営を実施しています。
<p><基本的な方向性></p> <ul style="list-style-type: none">○ 愛荘町下水道施設ストックマネジメント計画に基づく定期点検・調査、清掃を行うとともに、管路の健全度を把握するための管内 TV カメラ調査や潜行目視調査を実施し、劣化状況や重要度に基づく優先順位を定め、計画的な修繕や更新等を実施します。○ 今後、下水道の管路調査やマンホールポンプ等の更新に、約 4 億円程度の費用が必要となることが想定されていることから、事業費の確保や平準化を検討していきます。○ 企業会計方式の実施にともない、独立採算による事業運営を見据えた使用料の検討に取り組めます。

ウ) 関連計画等の策定状況

関連計画等	・愛荘町下水道施設ストックマネジメント計画【令和 2 年度】
-------	--------------------------------

おわりに

国では、過去に建設された公共施設等が、今後、大量に更新時期を迎えることや、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくこと、さらに市町村合併後の施設全体の最適配置を図る必要があることを踏まえ、平成26年に全国自治体に総合管理計画の策定を要請され、本町も平成28年度に総合管理計画を策定しました。

本計画は、平成28年度の計画策定以降、新たに得られた情報を基に、計画の充実を図るとともに、中長期的な経費の見込み等を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めるためのものです。

本計画では、まず本町の公共施設等の現状及び課題を整理し、公共施設等の今後の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方向性を示すことを目的に、人口・財政・更新費用等の試算などの観点からアプローチしました。

人口動態では、当面は微増傾向が続きますが、2035年をピークに減少傾向に転じると予測されており、財政状況についても、生産年齢人口の減少により町税収入等の減少、新型コロナウイルス感染症により停滞した経済活動や疲弊した地域経済の影響が懸念され、将来にわたって楽観視はできないと考えています。

今回、改修・更新費用の試算にあたっては、試算結果の精緻化の観点から、令和3年4月にまとめた「行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針」及び、令和2年度に策定した「愛荘町学校施設長寿命化計画」に基づき試算しており、インフラ施設についても、既に長寿命化計画を策定している橋梁や下水道は、計画的な改修、長寿命化の更新サイクルを使って試算しています。

しかし、社会情勢の変化や住民ニーズの変化により、公共施設等やインフラ施設の置かれる状況も刻々と変化しているため、財政状況にあわせて見直しをしていく必要があると考えています。

今後の課題としては、公共施設等の改修や更新費用における単価の動向に注視するとともに、改修や更新時期にあわせ、統廃合等を含めた施設のあり方について検討を行い、費用対効果など総合的な見地から公共施設等を管理する必要があげられます。

以上のことから、改訂版総合管理計画の策定を通じて、本町の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めることにより、持続可能で安定的な行政運営を目指してまいります。

【資料】

対象施設一覧表

NO	施設名称	地区	代表建築年度	延床面積(m ²)	耐震化	過去3年間平均(H30~R2)	
						維持管理経費(千円)	利用状況
■行政系施設							
1	愛荘町役場秦荘庁舎	秦荘東	1972年	3,087	○	18,265	—
2	愛荘町役場愛知川庁舎	愛知川東	1990年	4,553	○	26,664	—
3	秦荘消防センター	秦荘東	1992年	440	○	—	48件
4	愛知川消防センター	愛知川東	2006年	672	○	917	48件
5	愛荘町第1水防倉庫	愛知川東	1994年	20	○	0	—
6	愛荘町第2水防倉庫	愛知川	1994年	20	○	0	—
7	愛荘町第3水防倉庫	秦荘東	1995年	40	○	0	—
8	愛荘町第4水防倉庫	秦荘東	1994年	24	○	0	—
9	備蓄倉庫(つくし保育園横)	愛知川	2015年	87	○	—	—
■学校教育系施設							
10	秦荘東小学校	秦荘東	1985年	6,141	○	19,594	278人
11	秦荘西小学校	秦荘西	1983年	5,475	○	15,369	277人
12	愛知川小学校	愛知川	1980年	6,324	○	26,202	532人
13	愛知川東小学校	愛知川東	1974年	7,103	○	182,499	443人
14	秦荘中学校	秦荘東	1987年	9,061	○	23,616	246人
15	愛知中学校	愛知川	2021年	10,900	○	198,096	411人
16	愛荘町給食センター	愛知川	2011年	3,152	○	35,557	2,805人
■子育て支援施設							
17	秦荘幼稚園	秦荘東	2008年	1,529	○	7,600	134人
18	愛知川幼稚園	愛知川	1984年	1,883	○	9,377	236人
19	つくし保育園	愛知川	2015年	1,174	○	6,991	96人
20	子育て支援センターあいつ子	秦荘東	1988年	323	○	4,721	12,169人
21	子育て支援センターつくしひろば	愛知川	2015年	418	○	1,919	4,813人
22	旧つくし保育園	愛知川	1982年	704	○	8,854	2,481人
23	秦荘東小学校区学童保育所	秦荘東	1985年	131	○	1,422	26人
24	秦荘西小学校区学童保育所	秦荘西	1983年	138	○	1,471	28人
25	愛知川小学校区学童保育所	愛知川	2003年	198	○	873	53人
26	愛知川東小学校区学童保育所	愛知川東	2004年	201	○	1,026	51人
27	愛荘町小学校区学童保育所	愛知川東	2000年	280	○	3,532	36人
■町民文化系施設							
28	愛知川公民館	愛知川東	1979年	1,678	○	9,769	10,807人
29	町民センター愛知川	愛知川東	1980年	520	○	1,649	5,014人
30	長塚地域総合センター(教育集会所)	秦荘西	1981年	325	○	2,311	1,126人
31	川久保地域総合センター(教育集会所)	愛知川	1979年	160	○	342	1,246人
32	山川原地域総合センター(教育集会所)	愛知川	1977年	165	○	961	2,965人
33	長塚地域総合センター(長塚会館)	秦荘西	2005年	234	○	313	963人
34	川久保地域総合センター(保愛館)	愛知川	1978年	380	○	5,777	2,377人
35	山川原地域総合センター(会館)	愛知川	2019年	1,080	○	113,955	687人
36	ハーティーセンター秦荘	秦荘東	1993年	4,460	○	4,698	26,127人
■社会教育系施設							
37	秦荘図書館	秦荘東	1993年	1,078	○	3,803	33,422人
38	愛知川図書館	愛知川	2000年	2,388	○	12,420	86,679人
39	愛知川びんてまりの館	愛知川	2000年	635	○	2,450	28,085人
40	歴史文化博物館	秦荘東	1991年	2,315	○	14,506	15,013人
41	郷土の偉人館・西澤真蔵記念館	秦荘西	2004年	158	○	783	548人
42	依智秦氏の里古墳公園(トイレ)	秦荘東	2001年	17	○	135	—
43	文化財資料室	愛知川東	1984年	209	○	70	—

NO	施設名称	地区	代表建築年度	延床面積(m ²)	耐震化	過去3年間平均(H30~R2)	
						維持管理経費(千円)	利用状況
■公園・スポーツ・レクリエーション系施設							
44	福祉センター・ラポール秦荘(はつらつドーム)	秦荘東	1999年	2,272	○	1,302	20,032人
45	福祉センター・ラポール秦荘(ふれあい広場)	秦荘東	1999年	36	○	2,943	—
46	福祉センター・ラポール秦荘(けんこうプール)	秦荘東	2002年	3,114	○	40,055	88,626人
47	川久保児童遊園(トイレ)	愛知川	1996年	34	○	860	—
48	豊国運動公園	愛知川東	2006年	37	○	737	6,055人
49	ふれ愛スポーツ公園	愛知川	1995年	334	○	3,751	8,344人
50	宇曾川グラウンドゴルフ場(トイレ)	秦荘西	2001年	28	○	2,630	—
51	山川原運動場(トイレ)	愛知川	2005年	37	○	40	—
52	愛知川武道館	愛知川東	1968年	1,313	×	3,812	29,636人
53	愛荘町スポーツセンター(秦荘体育館)	秦荘東	1978年	1,819	○	5,798	10,307人
54	愛荘町スポーツセンター(秦荘グラウンド)	秦荘東	1991年	205	○	7,740	10,090人
55	愛荘町スポーツセンター(秦荘武道館)	秦荘東	1980年	854	○	982	11,998人
56	愛荘町中央スポーツ公園	愛知川	2014年	294	○	17,138	22,898人
57	愛知川体育館	愛知川東	1988年	1,183	○	1,018	13,588人
58	みゆき公園(トイレ)	愛知川東	1986年	21	○	590	—
59	ふれあい広場 秦の郷(トイレ)	秦荘東	2016年	100	○	190	—
60	愛知川駅コミュニティハウス	愛知川	1999年	374	○	7,399	24,047人
61	近江上布伝統産業会館	愛知川東	1984年	516	○	2,435	5,370人
62	山比古湧水(トイレ)	町外	1998年	26	○	165	—
63	ゆめまちテラスえち	愛知川東	1922年	768	○	9,800	7,916人
64	湖東三山館あいしょう	秦荘東	2014年	386	○	5,727	102,730人
65	中山道愛知川宿街道交流館	愛知川東	1926年	542	○	8,143	32,354人
■保健・福祉施設							
66	福祉センター愛の郷	愛知川	1993年	1,897	○	17,449	18,116人
67	長塚地域総合センター(老人憩の家)	秦荘西	1981年	197	○	104	1,079人
68	川久保地域総合センター(老人憩の家)	愛知川	1979年	302	○	342	482人
69	山川原地域総合センター(老人憩の家)	愛知川	1977年	199	○	0	587人
70	福祉センター・ラポール秦荘(いきいきセンター)	秦荘東	1999年	1,938	○	14,027	14,056人
71	福祉センター・ラポール秦荘(いきがいセンター)	秦荘東	2002年	467	○	1,135	5,016人
72	コスモス共同作業所	秦荘東	1991年	289	○	3,013	2,360人
73	ふれあい共同作業所	愛知川東	2000年	366	○	4,163	3,028人
74	秦荘保健センター	秦荘東	1988年	644	○	1,825	1,487人
75	愛知川保健センター	愛知川東	1986年	672	○	4,346	7,233人
■公営住宅							
76	町営住宅新豊満団地B棟	愛知川東	2005年	1,906	○	5,768	43戸
77	町営住宅新豊満団地A棟	愛知川東	2005年	1,815	○	上記に含む	上記に含む
■その他施設							
78	長塚共同作業所(東作業所)	秦荘西	1978年	219	×	13	—
79	長塚格納庫(西作業所)	秦荘西	1971年	204	×	0	—
80	山川原農業作業所(第一作業所)	愛知川	1973年	583	×	0	—
81	川久保農業作業所・農機具格納庫	愛知川	1974年	293	×	0	—
82	山川原農業作業所(第二作業所)	愛知川	1981年	914	×	0	—
83	旧愛知川警部交番	愛知川東	1978年	1,420	×	0	—
84	旧秦荘幼稚園	秦荘東	1983年	767	○	0	—

愛荘町公共施設等総合管理計画 改訂版

平成 29 年（2017 年）3 月策定（令和 4 年（2022 年）3 月改訂）

発行：愛荘町経営戦略課

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地 電話：(0749)42-7680